

2017年度 北海道ゴルフ連盟主催競技日程

月	日	曜	競技名	開催倶楽部	使用コース	委員長	副委員長	委員					
5	28	日	第67回 アマチュア選手権(予選) 兼 第72回 国民体育大会(成年男子)第1次予選会	道央1	クラーク	西・東・中	星野	上木	斎藤(博)				
	28	日		道央2	札幌北広島	東	藤木	坂東					
	21	日		道南日胆	ドリーム苫小牧		森田	山本					
	21	日		道南函館	大沼国際		田中	寺西					
	28	日		道北	旭川国際		熊谷	井川					
	28	日		道東	釧路	東	斎藤(安)	鎌田					
5	30	火	第51回 グランドシニア選手権 兼 第30回 全国健康福祉祭(北海道・札幌市)予選会	札幌南		中澤	森田 中島	斎藤(博)	星野	山本	藤木	米永	
	31	水							川口	富樫			
5 6	31	木	第49回 女子アマチュア選手権 兼 第72回 国民体育大会(女子)予選会	札幌南		中澤	森田 中島	斎藤(博)					
	1	火											
6	10	土	第67回 アマチュア選手権(決勝) 兼 第72回 国民体育大会(成年男子)最終予選会	早来	北	中澤	斎藤(博)		星野	木村	佐藤(始)	山本	藤木
	11	日							坂東	森田	加藤	佐藤(質)	
	12	月											
	13	火											
6	21	水	第43回 学生選手権	札幌国際	A,B,C	木村							
6	22	木	第25回 女子シニア選手権 兼 第17回 日本スポーツマスターズ(女子)予選会	千歳空港	せきれい ・はくちょう	米永	田中	斎藤(博)	上戸	山根	北野	加藤	広島
	23	金							小野寺	澤田			
	29	木							星野	山本	上戸	米永	川口
7	30	金	第49回 シニア選手権(予選) 兼 第17回 日本スポーツマスターズ(男子)第1次予選会	ツキサップ		星野	山本	斎藤(博)	上戸	米永	川口	牧野	松本
	11	水											
7	12	火	第24回 ミッドシニア選手権 兼 第17回 日本スポーツマスターズ(男子)最終予選会	札幌ティネ	うべいす ・きつつき	斎藤(博)	坂東		川	佐藤(始)	上戸	森田	川口
	11	水							牧野	松本			
7	12	火	第49回 シニア選手権(決勝) 兼 第17回 日本スポーツマスターズ(男子)最終予選会	ツキサップ		中澤	星野	斎藤(博)	星野	佐藤(始)	山本	上戸	藤木
	12	水							米永	広島	小野寺		
	12	木											
7	25	火	第37回 ジュニア選手権 兼 第72回 国民体育大会(少年)予選会	札幌エルム	東	川村	米永	斎藤(博)	伊東	土門	大場	坂東	森田
	26	水							佐藤(質)	寺西	広島		
	27	木											
8	1	火	第51回 オープン選手権	桂		中澤	斎藤(博)	星野	佐藤(始)	山本	田中	藤木	坂東
	2	水							森田	加藤	小野寺	富樫	
	3	木											
8	23	水	第67回 倶楽部対抗競技	Aグループ	札幌		今井	斎藤(博)					
	24	木			札幌国際	A・B	木村	寺西					
					札幌エルム	東	川村	藤木					
					クラーク	西・東	佐藤(始)	上木					
					札幌南		中島	森田					
8	27	日	第12回 ミッドアマチュア選手権(予選)	道央1	エミナ	南	大場	森田					
	3	日			道央2	新千歳	はまなす	森田	山本				
	8	日			道南	北海道GC	イーグル	寺西	田中				
	3	日			道北	旭川		井川	熊谷				
	8	日			道東	阿寒	まりも・丹頂	斎藤(安)	鎌田				
	27	日											
9	1	金	第6回 女子倶楽部対抗競技	Aグループ	真駒内	空沼	斎藤(博)	星野					
									川	佐藤(始)	山本	藤木	加藤
					真駒内	蘇岩			米永	富樫	澤田	牧野	松本
9	17	日	第12回 ミッドアマチュア選手権(決勝)	エミナ			斎藤(博)	星野					
	18	月							土門	佐藤(始)	山本	北野	藤木
	19	火							加藤	佐藤(質)	広島		
	24	日			北海道ブレックス				伊東	藤木	加藤	米永	小野寺
10	1	日	第17回 アマチュア選手権ハンディキャップ競技	札幌エルム	東・西	川村	広島	斎藤(博)	伊東	川	土門	佐藤(始)	北野
									上木	佐藤(質)	米永		

*国民体育大会(愛媛県) 10月4日(水)~6日(金) *日本スポーツマスターズ(兵庫県) 9月13日(水)~15日(金)

2017年度（第67回）北海道アマチュアゴルフ選手権予選競技（道央2地区）
兼（第72回）国民体育大会ゴルフ競技（成年男子）第1次予選会

開催日：2017年
会場：

本競技においてはこのローカルルール・競技の条件と日本ゴルフ協会ゴルフ規則を適用する。
別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールまたは競技の条件の違反の罰は、2打。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭で定める。（定義40）

2. ウォーター・ハザードやラテラル・ウォーター・ハザードが片側だけ定められる場合、そのウォーター・ハザードやラテラル・ウォーター・ハザードは無限に広がるものとみなす。ウォーター・ハザードやラテラル・ウォーター・ハザードの一部がアウトオブバウンズで境界が定められている場合、その限界はアウトオブバウンズの境界線と一致する。

No.ホールにおいて、球がラテラル・ウォーター・ハザード内にあることが分かっているか、ほぼ確実な場合、ゴルフ規則26に基づく処置、または追加の選択肢として、1打の罰を加え指定ドロップ区域に球をドロップすることができる。

3. 異常なグラウンド状態

(a) 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。

(b) 張り芝の継ぎ目；付属規則I(A)3eを適用する

スルーザグリーンの張り芝の継ぎ目(その芝自体を除く)は修理地とみなされる。しかしながら、継ぎ目がプレーヤーのスタンスの障害となっていても、それ自体は規則25-1に基づく障害とはみなされない。

球がその継ぎ目の中にあるか、触れている場合、またはその継ぎ目が意図するスイング区域の障害となる場合、規則25-1に基づいて救済を受けることができる。張り芝の区域内のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目とみなされる。（ゴルフ規則164p参照）

(c) パッティンググリーンの奥行きを標示するためのペイントマーク及び、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤーデージのペイントマークは修理地とみなされる。しかしながら、ペイントマークがプレーヤーのスタンスの障害となっていても、それ自体は規則25-1に基づく障害とはみなされない。球がそのペイントマークの中にあるか、触れている場合、またはそのペイントマークが意図するスイング区域の障害となる場合、規則25-1に基づいて救済を受けることができる。

4. 次のものは動かせない障害物とする

(a) 排水溝

(b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝（その道路の一部とみなす）

(c) 動かせない障害物に接している他の動かせない障害物は一体の障害物とみなす。

(d) 動かせない障害物に接し白線で繋がれた区域は、修理地ではなく、その障害物の一部とみなす。

(e) 障害物によって囲まれた部分はその障害物の一部である。

5. 電磁誘導カート用の2本のレールは、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。

このカート道路によってプレーヤーのスタンスや意図するスイング区域に対して障害が生じる場合、あるがままの状態でプレーするか、規則24-2bに基づく救済を受けるかどうかはプレーヤーの選択である。

一方、球がこのカート道路上にある場合はあるがままの状態でプレーすることはできず、プレーヤーは規則24-2bに基づく救済を受けなければならない。この場合、球のライだけでなく、スタンスや意図するスイング区域も含めて救済を受けなければならない。（※必要俱楽部のみ掲載）

6. コース内にある防球ネットによる障害（ゴルフ規則24-2a）のため、ゴルフ規則24-2bの救済を受ける場合には、その障害物の上を越えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決定しなければならない。

7. 次のものはコースと不可分の部分とする

(a) 卷網、ワイヤ等で樹木に密着しているもの。

(b) ウォーター・ハザード内にある護岸用の構造物。

8. パッティンググリーン上の芝張り替え跡は古いホールの埋め跡と同じステータスを持ち、規則 16-1c に基づき修理することができる。

⑨. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされた場合

規則 18-2 と規則 20-1 は以下の通りに修正される。

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやパートナー、相手、またはそのいずれかのキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。

その球やボールマーカーは規則 18-2 や規則 20-1 に規定されている通りにリプレースされなければならない。

このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

注: パッティンググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態でプレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースされることになる。

競技の条件

1. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

2. 使用クラブと球の規格

(1) 競技者が持ち運ぶドライバーは R&A 発行の最新の適合ドライバーヘッドリスト上に掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。

この条件に違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰は競技失格。(ゴルフ規則 176p 参照)

(2) 溝とパンチマークの規格 裁定 4-1/1 『2010 年 1 月 1 日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条件』を適用する。(付属規則 II 5c 注 2 ゴルフ規則 198 ページ参照)

(3) 競技者の使用球は R&A 発行の最新の公認球リストに掲載されているものでなければならない。
この条件の違反の罰は、競技失格。(ゴルフ規則 177p 参照)

3. プレーのペースについて (ゴルフ規則 6-7 注 2) 【アマ決勝・オープン・男子俱楽部対抗・ミッドアマ決勝】

各ホールのプレーに許される時間の限度を記載した「タイムペー」をスタート時に配布するので、これに遅れないこと。特別な事情もないのにこの時間より遅れた場合(アウトオブポジション)、ストロークに要する許容時間を個別に計測する。

(1) アウトオブポジションの定義

第 1 組は、そのラウンドのどの時点であっても、その組の累積時間が、終了したホールまでに許される時間を超えた場合、アウトオブポジションとなったものとみなされる。それ以外の以後の組は、前の組のスタート間隔を超えて、かつ終了したホールまでに許される時間を超えた場合、アウトオブポジションとみなされる。

注: アウトオブポジションとなっている「以後の組」を計測するかどうかの裁定を行う際、ホールに割り当てられた時間を超えていない組に対して寛大さを示すことができる。

(2) アウトオブポジションとなった組に対する措置

① ある組を計測することが決定された場合、その組の各プレーヤーは委員会によって個別に計測されることになる。その組の各プレーヤーは「アウトオブポジションとなっているので計測される」という事を告知される。

② ショットごとに割り当てられる最大時間は 40 秒である。次の場合に最初にプレーするプレーヤーは追加の 10 秒が許される。これらの最大時間を超えた場合、「バッドタイム」となる。

・パー 3 のホールで ・アプローチショットで ・チップあるいはパットで

計測はプレーヤーが球に到着するために必要な時間が経過し、プレーの順番となり障害や妨げるものがなくなったときにスタートする。パッティンググリーン上では、計測はプレーヤーが球を拾い上げ、ふいて、そしてリプレースし、ボールマークを修理し、ルースインペディメントを取り除くための合理的な時間を経過したときにスタートする。ホールの向こう側から、また球の後方からラインを読むために費やした時間は次のストロークのための時間の一部としてカウントする。

③ 計測は組が遅れを取り戻したときに中止し、プレーヤーにそのことが告知される。

注：状況によっては、全員を計測するのではなく、その組の中の1人のプレーヤーあるいは2人のプレーヤーだけが計測される場合もある。

(3) この条件の違反の罰

バッドタイム1回目 プレーヤーは委員会から警告を受け、次にバッドタイムとなった場合には罰が課せられることを告げられる。

バッドタイム2回目 1打の罰

バッドタイム3回目 更に2打の罰

バッドタイム4回目 競技失格

注：アウトオブポジションとなった組は、その後で遅れを取り戻しても、そのラウンド中の回数は持ち越す。

(4) 同じラウンドで再びアウトオブポジションとなった場合の処置

ある組が1ラウンドで2回以上アウトオブポジションとなった場合、上記の手続きが各ケースに適用される。同じラウンドのバッドタイムと罰の適用はそのラウンドが終了するまで持ち越される。最初のバッドタイムを知らされる前に2度目のバッドタイムとなった場合、罰は課せられない。

(5) 組がアウトオブポジションとなっていない場合に警告なしの無作為の計測

状況によっては、ある組、または個人のプレーヤーを警告なしに計測することができる（組がアウトオブポジションとなっていない場合も含めて）。このような「無作為の計測」の場合、上記の(2)項に規定された規則と罰を適用する。

4. プレーの中止と再開

① 通常のプレーの中止（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、ゴルフ規則6-8b,c,dに従って処置すること。

② 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格となる。

③ プレーの中止と再開の合図について

通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返して通報する。または、サイレンを使用せず本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

険悪な気象状況による即時中断：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

5. ホールとホールの間での練習禁止

【オープンの本選競技には適用しない】

ホールとホールの間では、競技者は最後にプレーしたホールのパッティンググリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならないし、球を転がすことによって最後にプレーしたホールのパッティンググリーン面をテストしてはならない。

この条件の違反の罰は、『付属規則I(B)5b』（ゴルフ規則181p参照）を適用する。

6. 移動

正規のラウンド中、競技者はコース内に設置してあるマントリフトを除き、いかなる移動用の機器にも乗ってはならない。但し、キャディーの乗用を認める。

この条件の違反の罰は、『付属規則I(B)8 移動』を適用する。（ゴルフ規則183p参照）

7. キャディー

【オープン競技で帶同キャディーを認める場合は本項目を削除】

【共用のキャディーを使用する場合】

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則I(B)2』を適用する。（ゴルフ規則179p参照）

【セルフプレーの場合】

正規のラウンド中、プレーヤーのキャディー使用は禁止する。

この条件の違反の罰は『付属規則I(B)2』を適用する。（ゴルフ規則179p参照）

8. スコアカードの提出

本競技においてはエリア方式を採用する。

9. タイの決定
　　タイの決定方法は該当する競技規定に定めるが、使用ホールについては競技委員会によってゴルフコースで公表する。
10. 競技終了時点
　　本選手権・本予選競技は、競技委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。

注 意 事 項

1. アマチュア資格規則に注意し、参加申込の際は自身のアマチュア資格を確認した上で申し込むこと。
　　なお、不明な点は日本ゴルフ協会ホームページ(www.jga.or.jp)や日本ゴルフ協会発行の『ゴルフ規則(付)アマチュア資格規則』等を参照すること。【男女俱楽部対抗競技以外掲載】
2. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、俱楽部ハウス内並びにスターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
3. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
4. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3に基づいて救済を受けなければならない。
5. プレーの進行に留意し、先行組みとの間隔を空けないよう注意すること。プレーの不当な遅延についてはゴルフ規則 6-7 を適用する。(ゴルフ規則 70p 参照)
6. 競技当日のスタート前の練習は指定練習場で行い、打放し練習場においては備付の球を使用し、1 人コイン1枚(一球)を限度とする。
7. №　ホールに落下地点確認のためフォアキャディーを配置し、旗を掲げて指示する。
　　赤旗：落下地点に前の組がいるのでプレーしてはいけない。(必ず指示に従うこと)
　　白旗：落下地点があいているので、プレーできる。
　　青旗：アウトオブバウンズまたは紛失の恐れがある。(暫定球のプレーを勧める)
8. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
9. 競技委員会は規則 33-7に基づき、エチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることがある。

競技委員長

レフェリー/ルール関連

レフェリー確認事項

- (1) レフェリーの裁定は最終です(規則34-2)。
- (2) コースに行く前に、規則書、裁定集、ハードカード、追加のローカルルール、プレーヤーへの注意事項をよく読んでおいて下さい。
- (3) 裁定をする際、少しでも疑問があれば、ローバーやルールズディレクターを呼んで相談して下さい。セカンドオピニオンを求めるることは恥ずかしいことではありません。
- (4) 裁定した場合は必ずルーリングシートに記入し、任務終了後に速やかに提出して下さい(裁定がなかったレフェリーは、「なし」と記入して提出して下さい)。
- (5) プレーヤーに対してだけでなく、ギャラリー、メディアに対しても、どのような場合も礼儀正しい態度でいて下さい。
- (6) 任務中は喫煙しないで下さい。
- (7) レフェリーは各自の所属に関係なくこの競技においてはJGAを代表しています。JGAの方針、見解、委員会の裁定に反する言動はしないで下さい。
- (8) 同行レフェリーは、規則違反を防ぐことが最終的な目標ですが、常に、毎ショット、プレーヤーの近くにいて観察する必要はありません。プレーヤーや放送のことを優先してプレーエリア内では最小限な行動に留めるよう、通常はロープの近くを歩いて下さい。また、プレーヤー達についていくことは重要で、プレーヤー達の後方をだらだら歩くことはしないで下さい。

連絡先

- (1) ルール関連
⇒ チーフレフェリー またはルールズディレクターへ
- (2) コース関連(コースの異常、ホールの損傷など)
⇒ コースセッティングディレクター
- (3) 運営関連(ギャラリー、施設物、怪我人など)
⇒ 大会本部
- (4) メディア関連
⇒ メディア担当者

スタート前レフェリーのコースチェック事項

第1組のスタート時間まで十分な余裕を持って担当ホールを確認して下さい。

CSD チームがコースチェックをしますが、レフェリーも担当ホールについては

CSD と協力しながら確認をして下さい。

OB 杣、WH 杣、あるいは限界を示すペイントの明確さ

修理地の標示、または新しい異常なグラウンド状態の出現

バンカーの状態、レーキの位置(外側でプレーに影響しない位置)

樹木に巻きつけてあるものの状態(密着しているか)

パッティンググリーンの状態(損傷箇所など)

取り除くべき障害物やルースインペディメントの存在

指定ドロップ区域の状態

ギャラリー整理用ローピングの状態

マンホールやスプリンクラーヘッド上の人工芝の状態

(もお謝謝のホール、常異のホール) 車両スロー (S)

一やでひトテでぐトモヤスロー

(もお人舞屋、感謝意、リモサナ) 車両當戦 (R)

踏本会大

車両モトモス (M)

番当時モトモス

指定ドロップ区域(DZ)の再ドロップ

付属規則 I(B)8 参考例の注 (規則書 P173)

注: ドロップ区域を使用する場合、球のドロップまたは再ドロップに関しては次の規定が適用となる。

- (a) プレーヤーは球をドロップする際にドロップ区域内に立つ必要はない。
- (b) ドロップされた球はドロップ区域内のコース上の箇所に最初に落ちなければならない。
- (c) ドロップ区域が線で定められている場合、その線はドロップ区域内である。
- (d) ドロップされた球は区域内に止まる必要はない。
- (e) ドロップされた球が規則 20-2c(i-vi)に規定されている場所に転がりこんで止まった場合、再ドロップしなければならない。
- (f) ドロップされた球はその球がコース上に最初に落ちた箇所から 2 クラブレンジス以内に止まり、(e)で規定される所に止まらなければ、ホールに近づいて転がってもよい。
- (g) (e)と(f)の規定のもとで、ドロップされた球は次の場所よりもホールに近づいて転がりこんで止まつても良い。
 - ・初めの位置または推定された位置(規則 20-2b 参照);
 - ・救済のニヤレスポイントまたは最大限の救済を受ける地点(規則 24-2、規則 25-1 または規則 25-3);
 - ・初めの球がウォーターハザードまたはラテラルウォーターハザードの限界を最後に横切った地点(規則 26-1)。

ルーリングシート

記入例

		JAPAN GOLF ASSOCIATION	
ルーリングシート			
名前	林 孝之		
日付	9月30日	ラウンド	2
裁定したすべての件を記入しラウンド終了後に、ルールズオフィスに提出して下さい。			
Hole	18	プレーヤー	イ・ボミ
事実	グリーン上で球が動いた。		
裁定 検証の結果、プレーヤーが原因となっていないので 罰なしに新しい位置からプレー。			
適用規則	18-2/0.5	裁定時間	2分
Hole	プレーヤー	組	
事実			
裁定			
適用規則	裁定時間		



HOKKAIDO GOLF ASSOCIATION

ルーリングシート

名前 _____

日付 月 日 ラウンド _____

裁定したすべての件を記入しラウンド後に、ルールズオフィスに提出して下さい。

Hole _____ プレーヤー _____ 組 _____

事実 _____

裁定 _____

適用規則 _____ 裁定時間 _____

Hole _____ プレーヤー _____ 組 _____

事実 _____

裁定 _____

適用規則 _____ 裁定時間 _____

Hole _____ プレーヤー _____ 組 _____

事実 _____

裁定 _____

適用規則 _____ 裁定時間 _____

プレーのペース（規則 6-7 注）

（1）許容時間：各ホールの試合時間は原則 60 分で、各ホールの合計時間は 1 時間以内とする。

各ホールのプレーに許される時間の限度を記載した「タイムバー」をスタート時に配布するので、これに遅れないこと。特別な事情もないのにこの時間より遅れた場合（アウトオブポジション）、ストロークに要する許容時間を個別に計測する。

定義「アウトオブポジション」：

第 1 組は、そのラウンドのどの時点であっても、その組の累積時間が、終了したホールまでに許される時間を超えた場合、アウトオブポジションとなつたものとみなされる。それ以外の以後の組は、前の組のスタート間隔を超え、かつ終了したホールまでに許される時間を超えた場合、アウトオブポジションとみなされる。

注：アウトオブポジションとなつている「以後の組」を計測するかどうかの裁定を行う際、ホールに割り当てられた時間を超えていない組に対して寛大さを示すことができる。

（2）組がアウトオブポジションとなつた場合の処置：各ホールの予定期間を超過する場合は、各ホールに割り当てる時間は 40 秒です。

1. ある組を計測することが決定された場合、その組の各プレーヤーはレフェリーによって個別に計測されることになります。

その組の各プレーヤーは「アウトオブポジションとなつていています」という事を告知されます。

2. ショットごとに割り当てられる最大時間は 40 秒です。次の場合に最初にプレーするプレーヤーには追加の 10 秒が許されます。これらの最大時間を超えた場合、「バッドタイム」となります。

・ホールでアプローチショットでチップあるいはパットで

計測は、プレーヤーが球に到着するために必要な時間が経過し、プレーの順番となり障害や妨げるものがなくなったときにスタートします。パッティンググリーン上では、計測はプレーヤーが球を拾い上げ、ふいて、そしてリプレースし、ボールマークを修理し、ルースインペディメントを取り除くための合理的な時間が経過したときにスタートします。ホールの向こう側から、また球の後方からラインを読むために費やした時間は次のストロークのための時間の一部としてカウントします。

3. 計測は組が遅れを取り戻したときに中止し、プレーヤーにそのことが告知されます。

注：状況によっては、全員を計測するのではなく、その組の中の 1 人のプレーヤー、あるいは 2 人のプレーヤーだけが計測される場合もあります。

（3）この条件の違反の罰

バッドタイム 1 回目 プレーヤーは委員会から警告を受け、次にバッドタイムとなつた場合には罰が

課せられることを告げられる。

バッドタイム 2 回目 1 打の罰

バッドタイム 3 回目 更に 2 打の罰

バッドタイム 4 回目 競技失格

注：アウトオブポジションとなつた組は、その後で遅れを取り戻しても、そのラウンド中の回数は持ち越す。

（4）同じラウンドで再びアウトオブポジションとなつた場合の処置

ある組が 1 ラウンドで 2 回以上アウトオブポジションとなつた場合、上記の手続きが各ケースに適用されます。

同じラウンドのバッドタイムと罰の適用はそのラウンドが終了するまで持ち越されます。最初のバッドタイムを知らされる前に 2 度目のバッドタイムとなつた場合、罰は課せられません。

(5)組がアウトオブポジションとなっていない場合に警告なしの無作為の計測

状況によっては、ある組、または個人のプレーヤーを警告なしに計測することができる(組がアウトオブポジションとなっていない場合も含めて)。このような「無作為の計測」の場合、上記の(2)項に規定された規則と罰を適用する。

プレーのペースと個々の計測に関するガイドライン

プレーのペースの条件は、ある組がアウトオブポジション(定義のとおり)となった場合は計測されることを免れない旨規定しています。この資料は計測者として行動することを依頼されたレフェリーのためのガイドラインとしての役割を果たすものです。

・レフェリーはその組のすべてのプレーヤーの個々の時間を計測します。

・可能であれば、ある組が計測されている間、その間に行なわれたすべてのストロークを計測し、チャートに記録するべきです。

・計測していることをすべてのプレーヤーに知らせなければなりません。

・通常、それ以外の時にそうする必要がある場合でなければ、プレーヤー達がティーを降りた時に行うべきです。

注:例外的な状況では、組全員ではなく、1人または2人のプレーヤーを計測する場合もあります。

ティー、スルーザグリーン、バンカーでの計測

・ティーショット、スルーザグリーン、バンカー内の場合、プレーヤーがティーインググラウンド、またはプレーヤーの

球に到着して3秒をカウントしてから計測を開始します。

・距離やクラブ選択の決定に要する時間は、次のストロークのために要する時間としてカウントします。

・ストロークの準備中に同伴競技者、キャディー、局外者によって気を散らされた場合、ストップウォッチを止め、気を散らされたときに準備していた場所に再びプレーヤーが戻るまで、計測は再開しません。

・プレーヤーが特に難しいショットに直面している場合(例えば、別の選択肢を考えなければならないなど)、追加の時間を与えるべきですが、無制限に時間を与えるべきではありません。

・原則として、風、雨などの気象状態は許容できる気を散らすものとはみなされず、ストップウォッチは動き続けます。

・計測されている組のプレーヤーが球に到達するのに不合理な時間をかけている場合、レフェリーの選択で、プレーヤーが球に到達する前にそのプレーヤーのストロークを計測することができます。

パッティンググリーン上の計測

・パッティンググリーン上では、個々の計測は最初のプレーヤーが以下の機械を得た後に開始します。

・打球から出発するマーカーが球の上に止まると同時に、球がマーカーから離れるまで、その間の時間は計測される

・打球がマーカーから離れた瞬間に、その打球がマーカーから離れた瞬間に、その打球がマーカーから離れた瞬間に、

アウトオブポジション 計測表

日付 月 日

計測者 _____

組# _____ 計測ホール: _____

プレーヤー名

Hole	1打目	2	3	4	5			メモ	許容	実際	差
------	-----	---	---	---	---	--	--	----	----	----	---

プレー中断と再開

の競技本規則では、必ずしも審議に付けて決まりたる選手会議の下にやむを得ず中断・合意する再開等の一式でプレーが一時停止する。

競技の条件 4 項 であるすれども、時として必ずしも審議の上に合意せねばならぬ事態で、

さもあらざる事態で中断してしまつた場合、裁判所は審議の結果の上に再開式を行つて、

1.険悪な気象状況によるプレーの中止（規則 6-8b 注）：審議の終了の時は審議の上に中断中の一式で、

付属規則 I(C)4 を適用する。通報は以下の通り。

プレーの即時中断：1回の長いサイレン

プレーの中止：連続する3回のサイレン（繰り返し）

プレーの再開：2回のサイレン（繰り返し）

注：険悪な気象状況による中断中は、委員会が開放と宣言するまで、すべての練習施設は閉鎖となる。

閉鎖されている施設で練習しているプレーヤーは参加を取り消されることがある。

プレーの中止/再開に関するレフェリー確認事項：合意の上に中断する場合は、必ずしも、

（規則 6-8b 注）：審議の上に中断する場合は、必ずしも、

プレーが中断となった場合：（規則 6-8b 注）：審議の上に中断する場合は、必ずしも、

・緊急の場合を除いて無線を使用しないで下さい。

・プレーヤーとキャディーを所定の避難場所に誘導して下さい。

・再開が翌日になるかもしない場合にはプレーヤーがスコアカードを管理し翌日持ってくるように指示して下さい。

プレーが再開となった場合：（規則 6-8b 注）：審議の上に再開する場合は、必ずしも、

・プレーヤーとキャディーをプレー再会の場所、あるいは輸送場所に誘導して下さい。またその他の際には、

・必要であれば、プレーヤーが球をインプレーにする補助をして下さい。

・点呼をとる場合以外は無線を使用しないで下さい。

練習

・険悪な気象状況で中断となった場合、次のお知らせがあるまでは練習場は閉鎖します。

・険悪な気象状況で中断中に委員会が練習場をオープンした場合、これらの練習区域を使用することに加え、プレーヤーがホールとホールの間に居るときは、プレーヤーは次のホールのティーインググラウンド上やその近くでパッティングとチッピングの練習することができます。

・険悪な気象状況以外の中止中、委員会が練習場を閉鎖していなければ、プレーヤーはその練習場で練習をすることができます。

・険悪な気象状況以外の中止中、委員会が練習場を閉鎖していなければ、その練習場を使用することに加え、プレーヤーがホールとホールの間に居るときは、プレーヤーは次のホールのティーインググラウンド上やその近くでパッティングとチッピングの練習をすることができます。

・フェアウェイでプレーの再開を待っている間、中断中、あるいは再開が指示された後はそのフェアウェイで練習ストロークをすることはできません。

・委員会が特定の時間にプレーを再開することを指示し、その時間が訪れた場合、プレーを中断していたプレーヤーによる練習区域でのすべての練習は中止しなければなりません。そしてプレーヤー達は規則 7-2 に従って練習することに限られます（裁定 7-2/12）

クラブ

- ・プレーヤーがプレーを再開する場合、中断されたラウンドのために選んだクラブに限定されます。14本未満のクラブでスタートしていた場合は、14本を超えない範囲でクラブを追加することができます。
 - ・プレーの中断中、クラブが乱用以外の行為の結果として損傷した場合、そのクラブを修理することができます。
 - ・プレーの中断中、クラブが乱用以外の行為の結果として大きく損傷し、プレーに適さないクラブとなった場合、そのクラブを取り替えることができます(裁定 4-3/1)。

球

- ・球を拾い上げていなかった場合、プレーヤーは球を拾い上げ、ふいたり、あるいは別の球に取り替えることができます。いずれの場合も球は拾い上げた元の位置にリプレースをしなければなりません(規則 6-8d (ii))。
 - ・プレーヤーがプレーを再開する場合、球をプレーする前であればいつでも球を取り替えることができます。たとえ、プレー再開の前や後に救済の処置に基づいて球をドロップあるいはプレースしていたとしても、です。
 - ・球をプレースしようとする箇所を決定できない場合(例:ボールマークーが動かされていた)、その箇所を推定しなければならず、その推定した箇所に球をプレースしなければなりません。このケースでは規則 20-3c は適用しません(規則 6-8d 注)。

変えられたライ

- 初めの球のライが自然(例、風、雨、水)によって変えられた場合、プレーヤーはその状況を受け入れなければなりません。このケースでは規則 20-3b は適用しません(裁定 6-8d/1)。
 - 初めの球のライがバンカー内にあり、そのバンカーがグリーンキーピングスタッフによって整備されていた場合、初めの球のライを復元しなければなりません(裁定 6-8d/2)
 - いずれの場合も球はプレースします(規則 6-8d(i))。

ポリシー / 処置

霧 ポリシー

規則 25-1b(iv) 参照

霧が発生したときに正規のラウンドのプレーを始めるか、あるいは続けるかどうかは難しい決定です。霧はその性質から予報することは簡単ではなく、霧が発生するか晴れるかを予想することは難しいことです。

競技的な立場から、正規のラウンドを始めるか、あるいは中断するのかについての JGA の方針は、プレーされるすべてのショットのランディング区域がプレーヤー達に見えているかどうかによって決定されます。この点について、ドライバーの使用が要求されるティーショットは最も多くの距離をカバーすることになるので、最も難しい問題となる可能性があります。ドライブ区域内のフェアウェイライン、ハザード、樹木などのような物はかなりの程度、見えていなければなりません。しかしながら、球の全体的な飛行が見えないというように視界が霧によって部分的に不明瞭であるというだけでは一般的にはプレーを遅らせたり、中断するという決定をしないでしょう。

別々の 2 つのコースがしようされているという状況(例、US アマチュア)では、非常に多くの場合、一方のコースを遅らせたり、中断させたりした場合、もう一方のコースも同様にしなければなりません。このことは、(i) コース同士が近接しているかどうかに関係なく、そして(ii) 遅らせたり中断したりすることがどのような理由(霧、雷など)であれ適用すべきです。そうしなかった場合、プレーヤー達が異なって扱われ、アンフェアとなる多くのシナリオを生じさせるでしょう。

カジュアルウォーターの除去(スクリーニング ポリシー)

パッティンググリーン上に水溜りが生じるほどの強い雨の場合、ルールズディレクターとルールチーフでカジュアルウォーターを除去するためにスクリーニング担当者を配備するかどうかを決定します。

スクリーニング担当者を配備する場合、その担当者自身の判断で組と組の間にパッティンググリーンからカジュアルウォーターを除去します。プレーヤーがパッティンググリーンに来ている場合、まず第一に、以下のポリシーが採用れます。

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にあり、そのパッティンググリーン上のカジュアルウォーターからの障害が生じる場合、プレーヤーは次のことができる。

- (a) 規則 25-1b(iii)に基づく救済を受ける;あるいは
- (b) ホールまでのラインの水を取り除いてもらうこと

注:このような水の取り除きはパットの線に交差するように(水が取り除けない場合は平行でも可)行なわれるべきで、ホールを越えて合理的な距離(すなわち、少なくとも 1 ローラーレンジス)まで行なわなければならない。

もし、状況がカジュアルウォーターからの完全な救済を受けることができない程度にまで悪化した場合、ローバーに連絡して下さい。必要だと考えられる場合、ローバーは規則 25-1b(iii)に基づいて球を動かすこと、ラインに交差して水を取り除くことを合わせて行うことを認めることができます。

非常に例外的な状況下で、球がパッティンググリーン外にあり、プレーの線上にあるパッティンググリーン上のカジュアルウォーターが著しくプレーヤーの意図するストロークに影響を及ぼす場合は、パッティンググリーン上のカジュアルウォーターの除去が認められます。この措置は、ルールズディレクターとルールチーフの権限によってのみ行うことができます。

コールオンの方針

一覧表

プレーのペースを改善するためにとくにパー3のホールでは後続組みにプレーをさせるコールオンが実施されることあります。コールオンを実施するかどうかは、レフェリー達からの報告をもとにチーフレフェリーが決定します。そして、コールオンの手続きはレフェリーの監督のもとで行なわれます。

ヘヤのコールオンの実施の手続き、①プレー中の組が組み分けや組合せ等でその組の前に他の組が並ぶ時等、アリーナ内でのプレーを中断する場合は必ず組み分けの組がプレーしてから組合せの組がプレーする。1.ティーアインググラウンドに2組以上の待ちが発生し、解消される可能性が低いと考えたレフェリーはチーフレフェリーに報告して下さい。2.チーフレフェリーはタイムテーブルを確認し、必要と判断した場合はコールオンを実施することを決定し、担当するレフェリーに指示します。

3.レフェリーは前の組がティーアインググラウンドを離れるときに、全員の球がパッティンググリーン上にのったら、後続組みをプレーさせることをその前の組のプレーヤーに告げ、パッティンググリーン上の球をマークして拾い上げる。4.前組のプレーヤーと関係者を安全な場所に誘導してから後続組みにプレーをするよう合図して下さい。

5.後続組みがティーアイングショットを終えたら、前の組のプレーヤーに球をリプレースしてプレーをするよう指示して下さい(規則 20-3a)。もし後続組みの球がプレーの妨げとなるようであれば、その球をマークして拾い上げるよう指示して下さい。この場合、球は誰が拾い上げても構いません。

6.もし、後続組みがティーからすぐにプレーできる状態でない場合は、パッティンググリーン上の組に先にプレーするよう指示すべきです。

・組ごとに状況は異なるので、前後のホールの情報を入手するなど他のレフェリーと連携しながら実施して下さい。

新規のホールにて、組合せの組がプレーする前に他の組が組合せの組がプレーする。組合せの組がプレーする前に他の組がプレーする。組合せの組がプレーする前に他の組がプレーする。組合せの組がプレーする前に他の組がプレーする。

新規のホールにて、組合せの組がプレーする前に他の組がプレーする。組合せの組がプレーする前に他の組がプレーする。組合せの組がプレーする前に他の組がプレーする。組合せの組がプレーする前に他の組がプレーする。

規則 6-3a 「ティーに遅れた」場合の対処の手続き

スタートティーでプレーヤーが現れない場合のスターターが行う手続きは下記のとおりです。

- ・スタート時間 3 分前の時点では、スターターは無線で連絡をとります。「第 7 組、1 番から 9:00 スタートまであと 3 分ですが、加藤選手が現れません。」
- ・スタート時間 1 分前の時点では、このメッセージは無線で繰り返され、スタートは残り 60 秒間のためにすべての通信をクリアにしておくことをお願いすべきです。また、この時点でスターターは同伴競技者や相手にあと 60 秒であることを知らせるべきです。
- ・スタート時間 30 秒前の時点では、このメッセージは繰り返されます。また、この時点でスターターは同伴競技者や相手にあと 30 秒であることを知らせるべきです。
- ・スタート時間 10 秒前の時点で、スターターは無線で、そして同伴競技者や相手に対し 10 秒のカウントダウンをします。その後、無線とその他の選手達に、「加藤選手は遅刻です。プレーを始めて下さい」と言います。
- ・最初の無線送信がスターターによって放送されたときは、レフェリーはそのスタートホールに行くべきです。現れないプレーヤーを「探す」のが委員会の方針です。しかしながら、スターターは探すためにティーを離れてはなりません。
- ・プレーヤーが委員会のメンバーによって発見された場合、その事実を無線で通信する必要はありません。プレーヤーは罰を避けるためにできるだけ速くスタートティーに行かなければなりません。そのプレーヤーはどのような方法で輸送しても構いません。
- ・プレーヤーがスタート時間前にティーに到着した場合、スターターは無線でその事実を次のように通信しなければなりません。「第 7 組、1 番から 9:00 スタート、今選手が揃いました。」

(9)

For Immediate Release

⑥

パッティンググリーン上で偶然に球を動かす原因となったプレーヤーに罰を課さない新しいローカルルール

2016年12月8日スコットランド、セントアンドリュース：R&AとUSGAは、パッティンググリーン上で球が偶然に動かされた場合の罰を排除する新しいローカルルールの導入を同日に発表しました。

このローカルルールは、競技会を管理するすべての委員会に**2017年1月1日**から利用可能となります。R&AとUSGAはそれぞれのすべてのチャンピオンシップ、予選競技、国際マッチでこのローカルルールを採用します。

デビッド・リックマン（R&A統括エクゼクティブディレクター）は、「過去数年間、R&AとUSGAの規則の近代化構想の一部として、私たちはパッティンググリーン上で偶然に動かされた球についての罰を考察してきました。R&AとUSGAの両規則委員会はこの規則を変更する必要があるということに合意し、球が偶然に動かされたという特定のケースについてゴルフ規則の次の総合的な改訂を待つのではなく、ローカルルールを通じて今すぐに行動に移すことが重要であると決定しました。」と述べています。

トマス・ペーグル（USGAゴルフ規則・アマチュア資格シニアディレクター）は「この罰を除外することは、パッティンググリーン上でプレーヤーが偶然に球を動かす原因となったときに現行の規則を適用する困難さについてゴルファーと委員会の両者から寄せられた懸念に対処しています。この変更は私たちがすべての規則の根本的な見直しを終えた後に施行したいと願う規則の近代化への変更の一例です。私たちは規則をより分かりやすく、適用し易くすることによって規則を改善する方法を模索しています。」と述べています。

このローカルルールは世界中のすべての主要なツアーによって歓迎されており、PGAツアーやヨーロピアンツアーや、LPGA、PGAofAmerica、そしてマスターズトーナメントは**2017年1月1日**から始まるすべてのイベントでこのローカルルールを施行することになるゴルフ団体の一員です。

委員会がこのローカルルールを導入したいと考える場合、下記の文言が推奨されます。

規則 182,183,201 は以下の通りに修正される。

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやパートナー、相手、またはそのいずれかのキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。

その球やボールマーカーは規則 182,183 そして規則 20-1 に規定されている通りにリプレースされなければならない。

このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

注：パッティンググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態でプレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースされることになる。

以上

編集者への注記

R&Aについて

セントアンドリュースに本拠地を構える R&A は、The Open チャンピオンシップ、主要なアマチュアイベントや国際マッチ、そしてランキングを運営しています。R&A と USGA は共同してゴルフというスポーツを世界的に統轄しており、それぞれ別の管轄下で運営しながらもひとつのゴルフ規則、アマチュア資格規則、そして用具基準を施行することの責任を分かれています。R&A は R&A ルールズ リミテッドを通じて、アメリカ合衆国とメキシコを除く全世界を管轄しており、152 のアマチュアやプロフェッショナル団体の同意を得て、140ヶ国で 3,000 万人を超えるゴルファーのために活動しています。

R&A はゴルフのための活動に取り組んでおり、国際的なゲームの発展および持続可能なゴルフ施設の開発と運営を支援しています。

R&Aに関するさらなる情報は www.randa.org にアクセスしてください。

USGAについて

USGA は 10 のナショナルアマチュアチャンピオンシップと 2 つのステート（州）チームチャンピオンシップ、そして国際マッチに加えて、US オープン、US 女子オープン、そして US シニアオープンを開催し、160 を超える国々のプレーヤーやファンを魅了しています。R&Aと共に、USGA はこのゲームを世界的に統轄しており、共同してゴルフ規則、アマチュア資格規則、そして用具基準を施行したり、世界アマチュアゴルフランキングを運営しています。USGA の活動範囲は世界規模で、活動管轄はアメリカ合衆国、その準州、そしてメキシコとなり、2,500 万人を超えるゴルファーと 150 のゴルフ協会に積極的に関与しています。

USGA は持続可能なゴルフコース管理方法の開発と支援における世界的な権威団体の 1 つです。USGA はこのゲームの歴史の主要な管財人であり、「*For the Good of the Game*」援助プログラムの基金を設立しています。加えて、USGA のコースレイティングとハンディキャップシステムは 50ヶ国を超える 6 つの大陸で使われています。

さらなる情報は：

The R&A Communications
+44(0)1334460000
media@randa.org

USGA Communications
+1908326-1978
press@usga.org

ローカルルール: パッティンググリーン上で球が偶然に動かされること

どんな意味か: 競技会やコースを管理する委員会は、プレーヤー、相手、そのいずれかのパートナー、キャディー、あるいは携帯品がパッティンググリーン上で偶然に球やボールマーカーを動かしたすべての状況についてその罰を排除するローカルルールを採用するかどうかを選択することができます。

どのように機能するのか | 下記はこのローカルルールが適用される事例です。

もし: ストロークをプレーする準備中にプレーヤーが偶然に球を動かす原因となる...



その場合: 罰なしに、その球はリプレースされなければならない。

もし: プレーヤーが偶然に自分の球を落として、ボールマーカーを動かす...



その場合: 罰なしに、そのボールマーカーはリプレースされなければならない。

もし: プレーヤーが偶然に自分のボールマーカーを落として、球を動かす...



その場合: 罰なしに、その球はリプレースされなければならない。

もし: プレーヤーが偶然に自分の球を蹴飛ばして、球を動かす...



その場合: 罚なしに、その球はリプレースされなければならない。

機能しない場合 | 下記はこのローカルルールが適用されない事例です。

もし: プレーヤーがスルーザグリーン（フェアウエイ、ラフなど）にある自分の球を偶然に動かした...

その場合: 1打の罰を受け、その球はリプレースされなければならない。

もし: プレーヤーがパッティンググリーン上でその位置を先ずマークせずに意図的に自分の球を動かしたり、拾い上げた...

その場合: 1打の罰を受け、その球はリプレースされなければならない。



(9)

平成 29 年 2 月 1 日

各 位

(公財)日本ゴルフ協会
規則・競技推進本部
本部長 佐野文範

(一社)日本ゴルフツアーミュージアム
副会長 大西久光

(一社)日本女子プロゴルフ協会
副会長 鈴木美重子

(公社)日本プロゴルフ協会
PGA ツアー競技管理委員会
委員長 植田浩史

「予備グリーン」の取り扱いについて

2/19 ㈮

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度 JGA, PGA, LPGA, JGTO は 2017 年シーズンより予備グリーンの規則上の扱いを統一することに合意いたしました。予備グリーンは日本の慣習やコース管理等の理由により様々な経緯、意見があることによりその扱いが異なる場合があり、結果としてプレイヤーを混乱させることがしばしばありました。私たちはその弊害を取り除くこと、そして世界共通である規則本来の扱いとする目的で協議をし、各団体の主催競技等においては原則として予備グリーンは規則定義「目的外のパッティンググリーン」として扱うことになりました。詳細については別紙をご参照下さい。

敬具

「予備グリーン」の取り扱いについて

最初に、現在の規則の解釈とローカルルールについてご説明させていただきます。

日本国内には 1 ホールに 2 つのパッティンググリーンがある場合があり、使用していない方を所謂「予備グリーン」と呼んでいます。予備グリーンの規則上の取り扱いには以下の選択肢があります。

- ① 規則の定義のとおり「目的外のパッティンググリーン」として扱い規則 25-3 を適用する。
- ② ローカルルールで「プレー禁止の修理地」とみなし、規則 25-1 を適用する。
- ③ ローカルルールで「スルーザグリーン」とみなし、あるがままにプレーする。

②と③の選択肢については日本のこれまでの慣習やコース管理等に配慮するため、①の規則の定義通りに扱うこととは別にローカルルールとしてその制定を認めているものです。

今回の私たちの合意は上記①の解釈に統一するというものです。この統一の目的は本来の定義どおりの扱いにすることはもとより、競技によって異なった扱いをすることによってプレーヤーが誤解をしてしまい不要な罰を受けてしまうことを避けることがあります。

球が目的外のパッティンググリーンにのった場合は規則 25-3 が適用され、プレーヤーは必ず罰なしにこの規則に基づいた救済を受けなければなりません。救済の手続きは、ホールに近づかず、球が目的外のパッティンググリーンからの障害がなくなる最も近い点(救済のニヤレストポイント)を決定し、その地点から 1 クラブレンジス以内でホールに近づかない所にその球をドロップしなければなりません。この規則 25-3 で重要なことは、スタンスが目的外のパッティンググリーン上にあるということだけでは障害とはならず、球が目的外のパッティンググリーンにのった時のみ障害が生じ、救済を受けなければならぬということです。

なお、この合意は 4 つの団体が主催する競技における扱いに関するものであり、規則そのものが変更されたわけではなく、上記②③のローカルルールを制定することは今後も認められます。

【ご参考】

定義「目的外のパッティンググリーン」(Wrong Putting Green)

「目的外のパッティンググリーン」とはプレー中のホールのパッティンググリーン以外のすべてのパッティンググリーンをいう。委員会によって別の規定が設けられている場合を除き、目的外のパッティンググリーンという語の中にはコース内の練習パッティンググリーンや練習ピッチンググリーンを含む。

規則 25-3. 目的外のパッティンググリーン

25-3 a 障 害

球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、目的外のパッティンググリーンによる障害が生じたという。プレーヤーのスタンスや意図するスイングの区域が妨げられても、それだけでは規則 25-3 にいう障害には当たらない。

25-3 b 救 济

プレーヤーの球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは球があるがままの状態でプレーしてはならない。プレーヤーは、罰なしに、次の救済を受けなければならぬ。

プレーヤーは球を拾い上げて、(a)救済のニヤレストポイントから 1 クラブレンジス以内で、(b)救済のニヤレストポイントよりもホールに近づかない所にその球をドロップしなければならない。救済のニヤレストポイントはハザード内やパッティンググリーン上であつてはならない。救済のニヤレストポイントから 1 クラブレンジスの範囲内に球をドロップする際、球は目的外のパッティンググリーンによる障害が避けられ、しかもハザード内でもパッティンググリーン上でもない所のコース上に直接落ちなければならない。

規則 25-3 により拾い上げた場合、球はふくことができる。

規則 25 の違反の罰は

マッチプレーでは そのホールの負け

ストロークプレーでは 2 打

以上

平成 28 年度 第 1 回競技委員会・政策部会 議事録

日 時 : 平成 28 年 12 月 19 日 (月) 12 時 30 分

場 所 : JGA 会議室

出席者 : 山中博史専務理事、佐野文範委員長、中澤有史、板橋芳一、内藤正幸、引地理策、谷本雄謙、山中健太郎、塚根卓弥、関根宏一、吉村佐喜子各委員、代理松本敏明中部ゴルフ連盟事務局長、塩田 良事務局長、鈴木富博競技統括部長、高橋大昭競技担当管理部長、安中新祐競技担当部長、林忠男、波井結子各競技担当係長

冒頭、佐野委員長より、主催競技は本年競技が滞りなく終了できたことの謝辞があった後、12 時 35 分、開会を宣し下記議題を順次上程議事に入った。

報告事項 1 国内競技

事務局より添付の資料に基づき、報告があった。

担当競技委員長からの主な報告事項

吉村部会長

- ・日本女子アマ：ストロークプレーに変更した。九州女子アマの開催が熊本地震により危ぶまれたが、地元の努力により無事開催。例年通りの出場選手層での開催であった。終了後のパーティーは盛況に終わる。
- ・日本女子シニア：風光明媚なコースであり、出場選手も喜んでいた。
- ・日本ジュニア（女子）：霞ヶ関 CC 改造の為、東京 GC での開催となり、内藤担当委員長とコースの協力を得て無事に運営出来た。
- ・日本女子ミッドアマ：猪が出没しやすいコースであったが、グリーンキーパーによる夜間のコース巡回等、コース側による対応により滞りなく終了できた。

佐野委員長

- ・日本女子アマを 4 日間視察したが、開催コースが起伏にとんだコースでトータル距離が短かった様に感じた。距離設定を今後検討頂きたい。（具体的には今回の開催コースでは 6,200 ではなく 6,300 程度が良かったのではと思う）
- ・日本アマ：セッティングにおいて、ジュニア層、学生層の飛距離が顕著であり、PAR72 にこだわることなく、短めのパー 5 はパー 4 に変更をするなどの工夫が必要であると実感した。

内藤委員

- ・日本ジュニア：悪天候で 8 月 1 週から 9 月 1 週まで荒天が続いた中で。2 日目は悪天候のためサスペンデッドとなり 36 ホールに短縮した。運営自体は早めの避難対応を行った。
- ・J-sys 選手権：11 月の終わりの開催で日没対応もあり、下見打合せ 1 回の時にロケーションなどの案を決めるように今後していくことを希望したい。
開催コースの我孫子 GC の協力もあり、パーティーも和やか雰囲気で行われた。優勝者が高校生であったが、KGA のアンダーハンディ競技では高校生が参加できないので今後検討していきたい。

引地委員

- ・日本シニア：選手として参加したが、優勝スコア (+9) が示すように、設定距離がやや長かつたため、コースの特徴と出場選手の力量を考えて今後運営に生かしていきたい。

報告事項 2 国際競技

事務局より添付の資料に基づき、報告があった。

中山専務理事よりのオリンピックの総括について

治安・ジカ熱・ゴルフ場工事の問題・男子世界ランキング上位選手の欠場などネガティブな事前の話題であった。

治安については、軍隊が出動し特に問題はなかった。ジカ熱については蚊もいなく心配はなかった。

最終日は13,000人のギャラリー。IOCのバッハ会長も満足していらっしゃるようでした。

東京五輪に向けては、競技方法、選考基準とタイミング、競技日程についてIGFへ日本として提案をしている。来年には各国からのヒアリングがまとまり IOCへ提案の予定。

霞ヶ関CCの改修も終わり、IGFの視察も数回終わっている。IOC、IGF、JGAでスクラムを組み準備を進めている。

選手強化に向けて、各団体と協力をしながら準備を進めている。

報告事項3 ドーピング検査実施報告

本年度実施した4競技（日本女子アマ、日本アマ、日本女子オープン、日本オープン）のドーピング検査について「すべて陰性」と事務局より報告があった。

報告事項4 4オープン開催コースについて

事務局より12月13日開催の第3回臨時理事会において以下の開催コースが承認されたことの報告があった。

アジアパシフィックオープンゴルフチャンピオンシップ ダイヤモンドカップゴルフ 2017 開催コース
カレドニアン・ゴルフクラブ（千葉県）

2019年度 第29回 日本シニアオープン開催コース
日高カントリークラブ（埼玉県）

報告事項5 2017年度主催競技日程について

配布資料に基づき2017年度競技日程の一部追加報告があった。

- ・全国小学生大会を知多CCで開催。(8月8日(火))
- ・日本ジュニア使用コース
- 男子 東コース 女子 西コース
- ・7月10日の週に大山GCにて日韓親善競技を行う予定。(競技日：7月12日(水)～13日(木))

報告事項6 2017年度3オープン予選競技日程について

配布資料に基づき現段階での3オープン予選競技日程の報告があった。

報告事項7 パッティンググリーン上で偶然に球を動かす原因となったプレイヤーに罰を課さない新しいローカルルールの採用について

市村規則統括部長より配布資料に基づき説明があった。

本ローカルルールは2017年1月1日から競技会やコースを管理する委員会の任意の選択により採用することができるが、JGAではすべての主催競技（予選を含む）でこのローカルルールを採用する。

JGAとしての正式なローカルルールの文言は2017JGAハードカードに掲載の予定。

(スロープレー防止のためのプレーのペースのガイドラインについて)

日本女子オープンなどではプロ選手からアマチュア選手のプレーが遅いとの指摘があつたり、アマチュア選手権でプレーのペースを競技の条件に取り入れることはアマチュア選手向けにスロープレー改善の効果があるように思えるので、日本選手権競技では取り入れて欲しいとの声もあり、(現状日本女子アマ、日本アマ、日本ジュニアで実施)、スロープレーの改善は統括団体としての使命でもあるため、今後、主催競技については、前向きにタイムバーを実施する方向とすることとした。実際に取り入れる競技についてはタイミングレフェリーのトレーニング等の状況に鑑み今後検討する。

(11月開催のR&A レベル3スクールの報告)

JGAで54名受講(男子 21名 女子 20名 政策部会 3名)

R&Aからは、日本はレベルが高いと印象があったと報告があった。

協議事項1 2017年度日本アマ・日本女子アマ予選競技について(開催時期・開催コース)

掲題予選競技実施に際しては、本選枠の各地区連盟120名枠の変更はしない、各会場からの本選への通過者数は3名とすることを再度確認し了承された。

(開催コースについて)

日本アマ

- ・東日本(関東) 6月27日(火)(28日(水)予備日)
- ・西日本(関西) 6月27日(火)(28日(水)予備日)

日本女子アマ

- ・東日本(関東) 6月6日(火)(7日(水)予備日)
- ・西日本(中部) 6月6日(火)(7日(水)予備日)

※関西の予定であったが、日本女子アマが関西であるので、2017年は中部で実施する事とした。

(2018年開催地区)

- ・開催地区について (日本アマ) 関東・中部 (日本女子アマ) 関東・関西
早めにスケジュール調整をし、地区連盟の日程が決まる前に決める。

(エントリー受付方法について)

- ・システム対応が出来ないことも想定されるので、抽選も視野に入れて検討をすることとした。
- ・日本アマ、日本女子アマ両予選共にハンディキャップインデックス制限を8.4までとする。

協議事項2 アマチュア競技におけるスコアカード提出方式(各地区本年度の実施状況)について

前回政策部会にて継続審議となっていた、2017年度JGA主催アマチュア競技におけるスコアカード提出方法について各地区連盟のヒヤリングを行い検討した。 エリア方式

(北海道) 2016年よりすべての競技において採用 ※弊害なし、倶楽部競技もエリアが多くなっている

(東北) 2016年はJGAにつながる競技はBOX方式、2017年よりすべての競技でエリア方式採用予定

(関東) 2016年はすべてBOX方式、2017年は倶楽部対抗の予選・決勝からエリア方式を採用、2017年はJGAがエリアを採用したらKGAでも取り入れる。

(中部) 2016年からすべてエリア方式。 実施して問題なし

(関西) 2016年は関西オープンのみエリア方式、ほかはすべてBOX方式

(中国) 2016年はジュニアはBOX方式、他の競技はエリア方式。

(四国) 2016年はBOX方式としているが、今後はJGAの方針に合わせる。

(九州) 2016年は九州オープンのみエリア方式、ほかはすべてBOX方式

上記のヒヤリングの結果、または国際競技はエリア方式で行っているのと、既にオープン競技はエリア方式を採用していることもあり、2017年からJGAアマチュア競技全て(国体含む)でエリア方式を採用する事とした。

協議事項3 2017年度日本学生・日本女子学生競技日程について

ユニバーシアード競技大会が日本学生・日本女子学生と競技日程が重複するため、その対応策を検討したが、日本学生・日本女子学生の日程を移動するにしても、日本ジュニアの週しかなく、またお盆の時期とも重なり、選手や運営サイドの負担が大きいため、日程の変更はしないこととした。(ユニバーシアード競技大会の選手選考は日本学生ゴルフ連盟の決定による。)

協議事項4 主催競技各地区割当数算出方法について

吉村委員より、日本ジュニア・女子 15歳~17歳の部の参加人数について 60名であるが、男子は約倍の

110名であることから、増員について検討して欲しいとの依頼があった。

現状での4部門の参加者数ではキャディー対応が限界であること、適性な競技運営の人数など運営上のリスクを含めて今後検討していくこととした。

また日本女子シニアの北海道の割当人数について2015年は15名であったことに対し、本年は5名と大幅に減少したことについての質問があった。

2015年は予選会実施の最後であり予選会参加人数割合で決定していたが、本年からは加盟倶楽部数割30%と過去3年間の上位60位割合70%加盟数割合の比率に変更したことの説明を踏まえて、3年間の実績を見て再検討することとした。

協議事項5 2018年度主催競技開催コースについて

2018年度の各主催アマチュア競技の開催コースを承認した。なお未決定の開催コースは2017年2月までに推薦願うこととした。

日本女子アマ	関東地区：嵐山CC
日本アマ	九州地区
日本ジュニア	関東地区
日本学生・日本女子学生	関東地区：飯能GC
日本シニア	九州地区
日本女子シニア	関東地区：カレドニアンGC
日本ミッドシニア	九州地区
日本グランドシニア	九州地区
日本ミッドアマ	関西地区：小野GC
日本女子ミッドアマ	関東地区：我孫子GC
J-sys 選手権	中部地区

協議事項6 2019年度主催競技開催地区について

2019年度の各主催アマチュア競技の開催地区を以下の通り決定した。

日本女子アマ	四国地区
日本アマ	中部地区
日本ジュニア	関東地区
日本学生・日本女子学生	関西地区
日本シニア	関西地区
日本女子シニア	中国地区
日本ミッドシニア	四国地区
日本グランドシニア	中部地区
日本ミッドアマ	関東地区
日本女子ミッドアマ	関西地区
J-sys 選手権	関東地区

なお、事務局より2020年度日本アマの開催コース推薦の依頼が大利根CCよりJGAに届いたことの報告があった。

協議事項7 2017年度オープン競技予選会について

2017年度3オープンの予選会（ドリームステージ、地区予選、最終予選）実施に際し、オープン事業推進本部より競技委員会へレフェリー以外の担務についての運営の協力依頼があったことを受け、運営部会にて協力していくことを確認した。

運営部会委員では不足して協力を出来ない場合は地区連盟の委員が協力する場合もあることについても了承された。

協議事項8 2016年度日本ミッドアマチュア選手権における失格処分と今後の対応について

佐野委員長より、日本ミッドアマでのスコア改竄について配布資料に基づき報告された。
当事者の貝田勝之選手に対するJGA主催アマチュア競技についての処分を検討した結果、スコア改竄はゴルフ競技において非常に重く、本人が意図的に行った行為であり、JGAとしては厳しい対応をせざるを得ないとし無期限の出場停止処分を科すこととした。なお、オープン事業推進本部ではJGA主催オープン競技へも無期限出場停止処分としたことも報告された。

協議事項9 その他

- ① 日本パブリックゴルフ協会からの出場資格付与の依頼
平成29年度より全日本グランドシニアパブリックアマ（仮称）上位2名に日本グランドシニアへの出場資格を付与することを決定した。
(本件については、JGAの後援について協議中であり、同競技への後援が決定した後に最終決定する。)
- ② 引地委員より、関西アンダーハンディキャップ競技では、過去5枚のスコアを登録しないと参加資格を付与しないとしている。各地区においても参加資格を厳しくしていただき5枚で統一してもらいたいとの要望があった。
- ③ 吉村委員より、日本女子ミッドアマの参加資格が30歳から25歳以上に変更になったことに伴い、優勝者には、日本女子オープンの参加資格を付与していただきたいとの要望があった。

以上全ての議事を終了し、15時35分佐野委員長閉会を宣した。

次回政策部会開催：2017年3月22日（水）正午～JGA会議室

パ協 28-045号
平成28年11月21日

北海道ゴルフ連盟
会長 吉野 次郎 様

公益社団法人日本パブリックゴルフ協会
会長 三野 哲治
競技委員長 加藤 義孝

貴連盟主催競技への参加資格付与に関するお願い

拝啓 晩秋の候 貴連盟におかれましては、益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて現在、貴連盟主催競技について、北海道アマチュアゴルフ選手権決勝や北海道ミッドアマチュアゴルフ選手権決勝をはじめ参加資格を付与いただいておりますが、参加選手にとっては大きな励みとなっており、誠に有難く心より御礼申し上げます。

お陰様をもちまして、当協会主催競技の参加者人数推移、並びに平成28年度各競技の開催概要・上位入賞者は同封資料の通りですが、全体では約1万2千人のアマチュアゴルファーにご支持をいただいております。

つきましては、今後当協会競技の一層の活性化を図りたく、貴連盟主催の下記競技に関して、参加資格（競技日程によっては翌年度競技）を新規付与していただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 希望するシード権の内容

	貴連盟主催競技	当協会主催競技
1	北海道ミッドシニア選手権	該当シード権無し (新規)東日本ミッドシニアアマチュアゴルフアーズ選手権決勝優勝者
2	北海道女子シニア選手権	該当シード権無し (新規)東日本女子シニアアマチュアゴルフアーズ選手権決勝優勝者

※いずれも北海道地区居住者に限る。

2. 同封資料

- (1) 当協会主催競技参加者人数推移 1部
(2) 平成28年度各競技の開催概要・上位入賞者 1部
以上

パ協第28-047号

平成28年11月21日

北海道ゴルフ連盟

会長 吉野 次郎 様

公益社団法人日本パブリックゴルフ協会

会長 三野 哲治

競技委員長 加藤 義孝

平成29年度

東日本アマチュアゴルファーズ選手権

東日本女子アマチュアゴルファーズ選手権

東日本シニアアマチュアゴルファーズ選手権

東日本女子シニアアマチュアゴルファーズ選手権

東日本ミッドシニアアマチュアゴルファーズ選手権

東日本ミッドアマチュアゴルファーズ選手権

東日本女子ミッドアマチュアゴルファーズ選手権

全日本グランドシニアアマチュアゴルファーズ選手権

ご後援お願いの件

謹啓 晩秋の候、貴連盟におかれましてはますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の諸活動に対し格別のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会主催のパブリックアマチュアゴルフ選手権競技をはじめとする選手権競技ですが、平成29年度より題記の通り大会名称を変更し、下記の通り開催いたします。

つきましては、本年度同様に、貴連盟のご後援を賜りますよう宜しくお願ひ申し上げます。

並びに、下記の通り貴連盟主催競技への参加資格付与を従来通り頂きたく、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

記

既に参加資格を付与いただいている競技

	貴連盟主催競技	当協会主催競技
1	北海道アマチュアゴルフ選手権競技決勝	東日本アマチュアゴルファーズ選手権決勝優勝者 日程: 平成29年5月6日~7日 会場: 千葉よみうりカントリークラブ(千葉県)
2	北海道アマチュアゴルフ選手権競技予選	東日本アマチュアゴルファーズ選手権決勝2位~10位 日程: 平成29年5月6日~7日
3	北海道オープンゴルフ選手権競技	東日本アマチュアゴルファーズ選手権決勝優勝者 日程: 平成29年5月6日~7日

4	北海道オープンゴルフ選手権競技予選	東日本アマチュアゴルファーズ選手権決勝2位～10位 日程：平成29年5月6日～7日
5	北海道ミッドアマチュアゴルフ選手権競技決勝	東日本ミッドアマチュアゴルファーズ選手権決勝優勝者 日程：平成29年7月24日～25日 会場：東京よみうりカントリークラブ（東京都）
6	北海道ミッドアマチュアゴルフ選手権競技予選	東日本ミッドアマチュアゴルファーズ選手権決勝2位～10位 日程：平成29年7月24日～25日

※いずれも北海道在住者。

（同封資料）

1. 平成29年度全日本アマチュアゴルファーズ選手権 競技規定
2. 平成29年度全日本女子アマチュアゴルファーズ選手権 競技規定
3. 平成29年度全日本シニアアマチュアゴルファーズ選手権 競技規定
4. 平成29年度全日本女子シニアアマチュアゴルファーズ選手権 競技規定
5. 平成29年度全日本ミッドシニアアマチュアゴルファーズ選手権 競技規定
6. 平成29年度全日本グランドシニアアマチュアゴルファーズ選手権 競技規定
7. 平成29年度全日本ミッドアマチュアゴルファーズ選手権 競技規定
8. 平成29年度全日本女子ミッドアマチュアゴルファーズ選手権 競技規定

以上

北海道ゴルフ連盟 御中

今年度東日本パブリックアマチュアゴルフ選手権競技C地区決勝並びにパブリックミッドアマチュアゴルフ選手権競技B地区決勝の成績上位者をご報告いたします。
来年度競技へのエントリーのご配慮をよろしくお願ひいたします。

◆北海道アマ出場有資格者

決勝 1位、予選 2位～10位

◆北海道オープン出場有資格者

予選 1位～10位

順位	氏名	ふりがな	郵便番号	住所	電話番号	スコア
1	磯井 恵	いそい れい	285-0807	千葉県佐倉市山王2-58-2	043-484-7726	135
2	佐藤 慶介	さとう けいすけ	266-0033	千葉県千葉市緑区おゆみ野6-10-26	043-300-0422	137
3	伊藤 泰良	いとう たいら	264-0037	千葉県千葉市若葉区源町236-7	043-251-9262	140
4	石毛 巧	いしげ たくみ	270-0034	千葉県松戸市新松戸4-32-1 B-804	047-342-8817	142
5T	田中 章太郎	たなか しょうたろう	302-0005	茨城県取手市東6-37-4	0297-72-1363	144
5T	山本屋 一太	やまもとや いった	210-0844	神奈川県川崎市川崎区渡田新町3-14-19	044-366-4680	144
7T	金子 寛洋	かねこ のりひろ	231-0827	神奈川県横浜市中区本牧和田28-13	045-625-3500	145
7T	照沼 恭平	てるぬま きょうへ	130-0013	東京都墨田区錦糸2-14-4	03-3623-6228	145
7T	五十嵐 瑞亞	いがらし るあ	188-0013	東京都西東京市向台町4-21-35-505	042-469-7023	145
7T	池田 佑甫	いけだ ゆうすけ	400-0805	山梨県甲府市酒折2-11-14 NEST104	080-1663-3833	145
7T	村上 鋼海	むらかみ たくみ	260-0813	千葉県千葉市中央区生実町2108-1 E105	090-2659-2930	145

※当該地区該当者ナシ

◆北海道ミッドアマ出場有資格者

決勝 1位、予選 2位～10位

順位	氏名	ふりがな	郵便番号	住所	電話番号	スコア
1	中跡 朝臣	なかと ともより	424-0812	静岡県静岡市清水区小芝町4-10	090-8770-4080	146
2	塩田 一史	しおた ひとし	301-0847	茨城県龍ヶ崎市城ノ内5-18-11	080-3635-3635	147
3	鈴木 泰二郎	すずき たいじろう	271-0087	千葉県松戸市三矢小台2-14-17	080-5644-7667	150
4	村井 忠行	むらい ただゆき	191-0065	東京都日野市旭が丘2-17-1 ドエル3 106号	090-1604-7614	151
5	瀬戸口 雅昭	せとぐち まさあき	278-0006	千葉県野田市柳沢8-3	04-7125-5621	152
6T	榎守 篤郁	えんもり のりふみ	402-0031	山梨県都留市十日市場590-6	090-4738-5398	153
6T	檀吉 泰光	うえよし やすみつ	274-0801	千葉県船橋市高野台3-14-2	090-2322-4425	153
8T	高萩 茂	たかはぎ しげる	970-8047	福島県いわき市中央台高久2-16-8	0246-28-6522	154
8T	宮野 韶英	みやの つぐひで	270-0031	千葉県松戸市横須賀2-2-15	047-344-3572	154
8T	進藤 祥史	しんどう しょうじ	116-0013	東京都荒川区西日暮里5-37-20	090-3144-2833	154
8T	森 光弘	もり みつひろ	239-0803	神奈川県横須賀市桜が丘1-7-21	090-1800-5516	154

※当該地区該当者ナシ

※成績タイ選手のシード権付与に関しては、マッチングスコアカード方式にて該当者を決定しております。



2019年3月8日

R&A と USGA はゴルフ規則を近代化するための変更案を発表

2017年3月1日セントアンドリュース、スコットランドとファーヒルズ、ニュージャージー、USA : R&A と USGA は規則を近代化し、より理解し易く、適用し易くするための共同での新しい取り組みの一環として、新しいゴルフ規則の提案のプレビューを公表しました。

このプレビューのオンラインリリースは 6 ヶ月間のフィードバックと評価期間の始まりであり、世界中のすべてのゴルファーはこの変更案について学ぶことができ、2018 年に仕上げられ、2019 年 1 月 1 日から施行される前に意見を提供することができます。

この発表は 2012 年に始まった R&A と USGA の主要な規則担当者、プロフェッショナルツアーオフィシャル、他の規則専門家からなるワーキンググループによる包括的な見直しプロセスの結果となります。規則は 4 年に 1 度改訂されますが、この変更は 1984 年以降に行われる初めての根本的な見直しとなり、規則が現在のこのゲームのニーズと世界中でプレーされている方法に適っていることを確保するために制定されました。

R&A 管理エクゼクティブディレクターのデービッド・リックマン氏は「私たちの目的は規則をより理解し易く、すべてのゴルファーにとって適用し易くすることです。私たちは規則がより直観的で分かりやすくなるような方法を見つけようとすべての規則に目を向けましたし、多くの重要な改善点を確認したと考えます。規則が引き続き進化して現代のゲームがプレーされている方法と調和しているということが重要ですが、私たちはこのゲームで長く続いている原則と特徴を変えないように注意してきました。」と述べています。

USGA 規則およびアマチュア資格シニアディレクターのトマス・ペイゲル氏は「私たちは新しい規則案とそれを伝えるためのテクノロジーを使用する機会を得ることの両方を通じて、この作業がもたらす可能性に後押しされ、胸が高鳴りました。これから先の数ヶ月間のフィードバック期間のゴルファーたちとの継続的な話し合いを楽しみにしています。」と述べています。

現行の 34 条から 24 条に減らされた新しい規則案はより短い文章で、一般的な表現を用い、箇条書きのリストや説明的な見出しと共に使い勝手の良いスタイルで書かれています。

規則は現在 30 を超える言語で配信されており、提案されている言い回しは世界各地での翻訳作業をより容易にする支援となることでしょう。採用された場合、規則は写真、ビデオ、グラフィックスを使うことを可能とするテクノロジーによってサポートされることになります。

規則変更案の主要な部分は下記を含みます：

- 「球が動いた」の罰の削除や軽減：パッティンググリーン上や球を捜索している間に偶

然に球を動かしても罰はなくなり、故意に球を動かしたことが「ほぼ確実」な場合を除き、プレーヤーは球を動かしたことについての責任を負うことはありません。

- ・ パッティンググリーンの規則の緩和: パッティンググリーンからプレーされた球がホールに立てられて付き添われていない旗竿に当たっても罰はなくなり、プレーヤーたちは旗竿に誰かを付き添わせたり、取り除かずにパットすることができます。プレーヤーたちはパッティンググリーン上のスパイクマークやシューズによって作られたその他の損傷、動物による損傷やその他の損傷を修理することができ、単にパットの線に触ることについて罰はありません。
- ・ 「ペナルティーエリア」(現在は「ウォーターハザード」と呼ばれる)の規則の緩和: 赤や黄色でマークされたペナルティーエリアは、水域に加えて砂漠、ジャングル、溶岩石などを扱います。ラテラル救済が認められる赤で示されたペナルティーエリアが拡大され、ペナルティーエリア内でルースインペディメントを動かしたり、地面や水に触れても罰はなくなります。
- ・ バンカーの規則の緩和: バンカー内でルースインペディメントを動かしたり、一般に手やクラブで砂に触れても罰はなくなります。砂からプレーすることのチャレンジを保持するために、限られた制約（球のすぐ近くでクラブを地面につけてはならないなど）は維持されています。しかしながら、バンカー内のアンプレヤブルの球について、2打罰で球をそのバンカーの外側からプレーすることを認めている追加の選択肢が加えられました。
- ・ プレーヤーの誠実さに頼る: たとえビデオ映像による証拠が後になってその誤りを示したとしても、箇所、地点、エリアや距離を推定したり、計測する場合のプレーヤーの「合理的な判断」が支持されます。また、球を確認のために拾い上げたり、損傷しているかどうか確かめるために拾い上げる場合の告知の手続きが削除されます。
- ・ プレーのペースの支援: 紛失球となるまでの検索時間が短くなります（5分間から3分間に）。ストロークプレーでの「レディーゴルフ」が肯定的に奨励されます。ストロークをプレーするために40秒以上かけないことがプレーヤーたちに推奨され、その他の変更もプレーのペースを支援することを目的としています。
- ・ 救済を受けるときの簡略化された方法: 特定の救済エリアに球をドロップして、その特定の救済エリアから球をプレーすることによって救済を受ける新しい手続き。地面、生長物、地面にあるその他の物のほんの少し上から球をドロップすることを認めている球をドロップする手続きの緩和。

規則変更案を説明し、この新しい取り組みの背景を提供するために一連の資料も準備されています。randa.org や usga.org/rules で閲覧できるものは下記を含みます：

- ・ 新しい取り組み（規則の近代化）の概略: 目標、変更案、2019年の施行までの過程
- ・ 2019年ための新しいゴルフ規則ドラフト: 規則1～24条と定義の完全なテキスト案。
- ・ プレーヤー版の2019年ための新しいゴルフ規則ドラフト: ゴルファーである「あな

た」の視点で書かれており、このより短いプレーヤー版は最も一般的に使われる規則を扱っており、まとめられて 2019 年に採用された場合はゴルファーたちが使う規則書として意図されています。

- ・ 2019 年のための新しいゴルフ規則の各主要な変更点の説明：各主要な変更案の要約。
- ・ 主要な変更の要約チャート
- ・ ビデオとインフォグラフィックス：規則案の視覚的な説明。

ゴルファーたちには変更案を見直して、randa.org あるいは usga.org/rules からアクセスできる世界的な調査テクノロジーを通じて、今から 2017 年 8 月 31 日までオンラインでフィードバックを提出することを奨励します。

フィードバックは承認された最終版のゴルフの新しい規則を制定するときに R&A と USGA で検討されることになります。2019 年 1 月 1 日の施行に先立って、2018 年中旬にはリリースされる必要があります。ソーシャルメディアユーザーは #GolfRules2019 を使って議論をフォローすることもできます。

プレーヤーたちはスコアを提出したり、競技に参加する場合、2019 年に R&A と USGA によってこの新しい規則が正式に採用されるまでは現行の 2016 年版のゴルフ規則が引き続き有効であることにご留意ください。アマチュア資格と用具規則はこの見直しプロセスの一部ではありません。

以上

編集者への注記：

R&A について

セントアンドリュースに本拠地を構える R&A は、全英オープン、主要なアマチュアイベントや国際マッチ、そしてランキングを運営しています。R&A と USGA は共同してゴルフというスポーツを世界的に統轄しており、それぞれ別の管轄下で運営しながらもひとつのゴルフ規則、アマチュア資格規則、そして用具基準を施行することの責任を分かち合っています。R&A は R&A ルールズリミテッドを通じて、アメリカ合衆国とメキシコを除く全世界を管轄しており、152 のアマチュアやプロフェッショナル団体の同意を得て、140 ケ国で 3,600 万人を超えるゴルファーのために活動しています。

R&A はゴルフのための活動に取り組んでおり、国際的なゲームの発展および持続可能なゴルフ施設の開発と運営を支援しています。

さらなる情報は www.randa.org にアクセスしてください。

USGA について

USGA は 10 のナショナルアマチュアチャンピオンシップと 2 つのステート（州）チームチャンピオンシップ、そして国際マッチに加えて、全米オープン、全米女子オープン、そして全米シニアオープンを開催し、160 を超える国々のプレーヤーやファンを魅了しています。R&A と共に、USGA はこのゲームを世界的に統轄しており、共同してゴルフ規則、ア

マチュア資格規則、そして用具基準を施行したり、世界アマチュアゴルフランキングを運営しています。USGA の活動範囲は世界規模で、活動管轄はアメリカ合衆国、その準州、そしてメキシコとなり、2,500 万人を超えるゴルファーと 150 のゴルフ協会に積極的に関与しています。

USGA は持続可能なゴルフコース管理方法の開発と支援における世界的な権威団体の 1 つです。USGA はこのゲームの歴史の主要な管財人であり、「For the Good of the Game」援助プログラムの基金を設立しています。加えて、USGA のコースレイティングとハンディキャップシステムは 50ヶ国を超える 6 つの大陸で使われています。

さらなる情報は www.usga.com にアクセスしてください。

メディア連絡先：

Mike Woodcock, Head of Corporate Communications, The R&A

mikewoodcock@randa.org ; +44(0)7584 071246

Janeen Driscoll, USGA Director of Public Relations
jdriscoll@usga.org; 910-690-9711



規則の近代化への新しい取り組みの概略： 2019年の施行に向けての目標、変更案とプロセス

R&A と USGA はゴルフ規則の一連の主要な変更案を発表することをうれしく思います。こうした変更は規則をこのゲームの今日の世界的なニーズに適う最新の状態にするために 5 年前に始まった私たちの規則の近代化への取り組みに由来します。この取り組みには指針となるテーマが 2 つありました。

- 遠大な規則変更の議論も厭わないが、ゴルフの基本原則と特徴は維持されなければならない。
- 改訂はすべてのゴルファーの存在を念頭において評価されるべきである；プロフェッショナルやエリートアマチュアだけではなく、初心者、ハイハンドィキャップゴルファー、典型的な俱楽部ゴルファーや娯楽としてプレーするゴルファーにとっても、世界中のすべてのレベルのプレーにおいて規則が理解し易く、適用し易いものとなるようにする。

私たちはこの変更案が下記の目標と目的を追求する上で主要な第一歩となることを望んでいます。

総合的な目標：私たちはゴルフ規則が、

- すべてのゴルファーによってより容易に理解され、適用され、
- より一貫性があり、シンプルで、公正なものであり、
- このゲームの長年の原則や特徴を強化することを望みます。

規則の内容を改訂することの明確な目的：私たちはこの新しい規則が、

- より直観的で学習し易いコンセプト、手続き、結果を用い、
- 類似の状況に対して一貫性をもったアプローチを用い、
- プレーヤーに「罰の罠」を作り出すかもしれない不必要的コンセプトや例外を避け、
- プレーのペースや環境保護といったこのゲームのより広範な目標をサポートすることを望みます。

規則がどのように表示されるのかについての明確な目的：私たちはこの改訂された規則の題材が、

- より一般的な言葉、より短いセンテンス、説明的な見出しを用い、男性を対象とした表現だけを用いることを止め、近代的で、平易なスタイルで書かれており、
- （英語以外の）他言語へ翻訳し易く、
- グラフィック、写真、ビデオのような視覚的な支援をより多く用い、



新しい取り組み（規則の近代化）の概要

- 主要な規則のそれぞれに内在する目的や原則を明らかにし、
- プレーヤーの視点で、典型的なゴルファーが知っておく必要のある内容に焦点を当てた規則のバージョンを含み、
- コースの内外で規則を検索し、見直すことを容易にするテクノロジーを用いることを望みます。

この特別な新しい取り組み（規則の近代化）を踏まえ、ゴルファーやゴルフコミュニティーの他の人たちが私たちにフィードバックを与えてくれる機会を持つことを望みます。私たちはみなさんがこの変更案を見直し、これから数か月の間にコースで試してみて、みなさんの考えを私たちに知らせてくれることを奨励します。私たちは2018年初旬までのこの新しい規則を仕上げる作業を続ける際に、すべてのインプットを考慮することになります。私たちはこの新しい規則を2019年1月1日に施行するつもりです。

1. 新しい取り組み（規則の近代化）

a. ゴルフ規則がどのように改訂されるのか

最初に明文化されたものとして知られている1744年のゴルフ規則から、継続的な規則の改訂とアップデートはゴルフの永続する伝統のひとつでした（私たちの背景報告書「A Brief History of Revisions to the Rules of Golf: 1744年から現在まで」を参照のこと）。USGAとR&Aは1890年代に規則の統轄団体となり、1952年からは合同してすべての地域のゴルファーにひとつの規則を制定してきました。私たちの個々の規則委員会と合同規則委員会は変更を検討するために毎年数回会合を持ちます。私たちは通常ゴルフ規則を4年に一度、ゴルフ規則裁定集（私たちの解釈のガイド）を2年に一度改訂します。2016年版の規則書と裁定集が現在有効な規則となります。

そうした通常のプロセスでは個別的な問題に焦点を当てる傾向にありますが、一歩下がって規則をより広い観点から見ることもあります。そうした根本的な見直しは1899年の統合された規則、1934年の主要な規則改訂、1952年の初めてR&AとUSGAの統一規則コード、1984年の規則の完全な再構築に導きました。それぞれの根本的な見直しではそれぞれの動機と目標がありました。規則の主要な見直しと改訂の時期が来たということが共通の背景です。今回もそうした時期が来たということです。

b. なぜ主要な改訂を今遂行するのか

通常のサイクルで規則と裁定を改訂することは、このゲームを通じてゴルファーやオフィシャルから現在生じている規則質疑に応えるように規則を適応させることを可能とします。しかし、こうした徐々に増加していく改訂は規則と裁定をより複雑なものにする傾向があり、特にすべての状況に「公正な」答えを与えようすることによりコンセプトや例外が加えられる時には複雑になります。

私たちは規則について様々な懸念を聞いてきましたが、それは下記の2つの主要なカテゴリーに分かれます。



新しい取り組み（規則の近代化）の概要

(1) 規則が複雑になり、その目的が常に明確であるとは限らない。例えば、規則書は 1,200 の個々の裁定に見つけることのできる多くの「隠された規則」が存在する 500 ページを超える裁定集と共に、何百という規則とそれに従属する規則を含んでいる。

- 探している答えは定義、注、例外、付属、あるいは 2 つ以上の裁定といったような数多くの場所にあるかもしれない、時として答えを見つけるのが困難である。
- 規則書の言葉は難解で、複雑であり、理解を難しく、（英語以外の）多くの他言語に翻訳するための問題を作り出すことがあり得る。
- いくつかの規則の手続きや結論は単刀直入や直観的ではなく、そうした規則の哲学やアプローチは不明確で一貫性を欠いているように思われるがあり得る。
- 他のいくつかの規則の結論は、明確な目的なしに罰を受ける結果となり得る不公正で過度に技術的な内容を反映している、あるいは重箱の隅をつくのようなアプローチと思われている。

(2) 規則が多くの典型的なゴルファーにとって限られた関係しかなくなっている。この懸念には下記が含まれます。

- 多くのゴルファーやこのゲームの信奉者は規則をよく知らないし、その複雑さのせいで規則の詳細について学習しようとはしない。
- 特に若いゴルファーやゲームの伝統に慣れ親しんでいない人にとっては、規則は脅威的で不快なものになり得る。
- ゴルフは世界中で、幅広い条件の中でプレーされており、そうしたプレーは必ずしも規則による規定はなされていないし、現実的には規則によってカバーされていない。
- 規則はプレーのペースといったこのゲームが直面している重要な問題に対処する支援ができる可能性があるのにそうしていない。

私たちはこの変更案が多くのこうした懸念に対処する支援となる真の進化を示していると信じます。

2. 規則変更案の概要

規則の近代化のための変更案は広範囲となります。私たちはより大きな問題や特定のトピックだけではなく、規則の全体を見てきました。私たちは物事を理解し易くし、一貫性のないことを減らし、結果を改善するために多くの小さな変更を提案しています。変更点の完全版（題目ごとに構成）は、サマリーチャート：2019 年のための新しいゴルフ規則の手続きと結論のすべての変更案で閲覧できます。主要な変更点は要約チャート：2019 年のための新しいゴルフ規則の主要な変更案（ビデオやその他の視覚的なイラストレーションや 2019 年のための新しいゴルフ規則の各主要な変更案の説明にある個々のサマリーへのリンクが貼られている）。



新しい取り組み（規則の近代化）の概要

主要な変更点は新しい「プレーヤー版の規則（プレーヤーである「あなた」に焦点を当てている）」のスタイルで書かれ、下記にもまとめられています。

a. あなたのインプレーの球に何かが起きたとき

(1) 止まっている球が偶然に動く

- 球を捜索している間にあなたの球を偶然に動かす：もはや罰はありません。
- パッティンググリーン上であなたの球やボールマーカーを偶然に動かす：もはや罰はありません。
- あなたがあなたの球を動かす原因となったかどうかを決定する新しい基準：そのことが分かっているか、ほぼ確実な場合（すなわち、あなたが原因であったことに少なくとも 95% の可能性がある）にだけ、あなたはあなたの球を動かす原因となったことになります。

(2) 動かされた球や拾い上げられた球をリプレースする

- あなたの球が止まっていた正確な箇所が分からぬときの新しい手続き：あなたはその球を（推定箇所にドロップではなく）推定した元の箇所にリプレースしなければなりません。そして、その推定箇所が生長していたり、取り付けられていたり、固定されている物（草など）の上や下にあつたり、そうした物に寄り掛かっている場合は、あなたはその球をそうした物の上や下に、あるいはそうした物に寄り掛かるようにリプレースしなければなりません。

(3) 動いている球が偶然に方向を変えられる

- 動いているあなたの球が偶然にあなた自身、あなたの用具、あなたのキャディー、あなたのために旗竿に付き添っている誰か、あるいは取り除かれたり、付き添われている旗竿に当たった場合：もはや罰はありません（あなたの球がバンカーの壁に当たって跳ね返り、あなた自身に当たった場合など）。

b. 救済を受ける

(1) 定められた救済エリアに球をドロップする

- 緩和されたドロップの手続き：唯一の要件は、あなたは球を生長物やその他の自然物や人工物に触れることなく地面より上で持ち、止まる前に空中を落ちるように球を離すことです。疑いを避けるために、地面から、あるいは生長物や物体から少なくとも 1 インチ上から球をドロップすることを推奨します。
- 定められた救済エリア：その球は求められている救済エリア内にドロップされ、そのエリア内からプレーされる必要があります（現行の規則ではあなたは球をあるエリアにドロップすることが求められており、その球は遠くに転がっていくこともあります）。



新しい取り組み（規則の近代化）の概要

- 一定の計測で救済エリアを定める：あなたは **20インチ (50.8センチメートル)** あるいは **80インチ (203.2センチメートル)** といった決まった距離を用いて救済エリアを計測します（もはや 1 クラブレンジスや 2 クラブレンジスは用いません）。このことはクラブのシャフトにマーキングを施しておくことですぐに計測できます。

(2) 紛失球

- 短縮された球の検索時間：あなたが検索を始めてから（現行の 5 分間ではなく）**3 分間**以内に球が見つからない場合、その球は紛失球となります。

(3) 地面にくい込んだ球

- ジェネラルエリアで地面にくい込んだ球の救済：ローカルルールで救済をフェアウェイかそれと類似のエリアに制限している場合を除き（現行の規則とは初期設定が逆）、あなたは（砂の中を除き）**ジェネラルエリア**（「スルーザグリーン」のための新しい用語）のどこであっても、あなたの球が地面にくい込んだ場合には救済を受けることができます。

(4) 救済を受けるときに使う球

- 別の球に取り替える：規則に基づいて罰なしの救済あるいは罰ありの救済を受けるときはいつでも、あなたは初めの球を引き続き使うこともできますし、別の球に取り替えることもできます。

c. コースの特別なエリアでの特別な規則

(1) パッティンググリーン

- 旗竿をホールに立てたままでパットする：あなたがパッティンググリーン上から球をプレーし、その球がホールに立てられて付き添われていない旗竿に当たっても、もはや罰はありません。
- パッティンググリーン上の損傷の修理：あなたはパッティンググリーン上のほとんどすべての損傷（スパイクマークや動物による損傷を含む）を修理することができます（ボールマークと古いホールの埋跡に限定されるのではなく）。
- あなたのパットの線に触れることや目標を示すためにパッティンググリーンに触れること：あなたやあなたのキャディーがそうしたもののはずかに触れた場合、そうしたことがあなたのストロークに影響する条件を改善しない限り、もはや罰はありません。
- あなたがすでに球をマークし、拾い上げ、リプレースしていた後でその球が動いた場合にだけその球をリプレースする：パッティンググリーン上でこれが起きたときはいつでもあなたはその箇所に球をリプレースします - たとえ、その球が風に吹き飛ばされたり、明らかな理由なしに動いた場合であっても。
- あなたのキャディーがパッティンググリーン上であなたの球をマークして拾い上



新しい取り組み（規則の近代化）の概要

（1） あなたのキャディーがあなたからの特定の承認なしに球をマークして拾い上げても、もはや罰はありません。

（2） ペナルティーエリア

- ペナルティーエリアはウォーターハザード以外にも拡大された：赤や黄色でマークされる「ペナルティーエリア」は、これからは水域に加え、その目的のために委員会がマークすると決定したエリア（砂漠、ジャングル、溶岩石地帯など）をカバーすることができます。
- 赤で示されるペナルティーエリアの使用の拡大：委員会にはラテラル救済が常に認められるようにすべてのペナルティーエリアを赤でマークする自由裁量が与えられます（ただし、委員会が適切と考える場合には依然としてペナルティーエリアを黄色でマークすることができます）。
- 対岸の救済の選択肢の削除：あなたは赤で示されたペナルティーエリアからの救済を球がそのペナルティーエリアを最後に横切った地点の対岸で受けることはもはやできません（ただし、委員会がそれを認めるローカルルールを採用している場合を除きます）。
- ペナルティーエリア内で物を動かしたり、物に触れることへのすべての特別な制限の除外：あなたがペナルティーエリア内でルースインペディメント（葉っぱ、石や小枝など）に触れたり、動かしたり、あなたの手やクラブでその地面に触れてももはや罰はありません。

（3） バンカー

- ルースインペディメントを動かすことへの特別な制限の除外：あなたがバンカー内でルースインペディメントに触れたり、ルースインペディメントを動かしてももはや罰はありません。
- あなたの球がバンカー内にあるとき、あなたの手やクラブでその砂に触れるについての制限の緩和：これからは、あなたは（1）そのバンカーの状態をテストするためにあなたの手やクラブで、（2）その球のすぐ後やすぐ前の区域においてあなたのクラブで、練習スイングを行うときに、あるいはあなたのストロークのためのバックスイングを行うときにその砂に触れることがだけが禁止されます。
- アンブレヤブルの球の救済の新しい選択肢：2罰打を受ければ、あなたはそのバンカー内で球が止まっていた箇所とホールを結んだそのバンカーの後方延長線上に球をドロップすることによってそのバンカーの外側への救済を受ることができます。

d. あなたが使うことが認められる用具

（1） 損傷したクラブ

- 損傷したクラブの使用：損傷した理由にかかわらず（例えば、たとえあなたが怒ってそのクラブを損傷させたとしても）、そのラウンドの間、あなたは損傷したいか



新しい取り組み（規則の近代化）の概要

なるクラブも使い続けることができます。

- 損傷したクラブの取り替え：その損傷を生じさせた責任があなたにない場合を除き、あなたは損傷したクラブを取り替えることはできません。

(2) 損傷した球

- 切れたり、割れた球を別の球に取り替える：あなたがあるホールでプレーしている球がそのホールのプレー中に切れたり、割れた場合、あなたは別の球に取り替えることができます。しかし、あなたは球の「形が変わった」という理由だけではもはや球を取り替えることは認められません。

(3) 距離計測器

- 距離計測器 (DMDs) は認められる：ローカルルールで禁止されている場合を除き、あなたは距離を計測するために距離計測器を使用することができます（現行の規則とは扱いが逆）。

e. あなたがストロークのためにどうやって準備するか

- キャディーがアライメントを支援することへの制限の拡大：あなたのキャディーはあなたがスタンスを取り始めてからストロークを行うまでの間、あなたの後ろのライン上に立つことは認められません。

f. 速やかなプレーのペースを促進する

- あなたが速やかにプレーすることを奨励する：あなたがプレーする順番になつたら、あなたが各ストロークを 40 秒以内（通常はそれよりも早く）に行うことをお勧めします。
- ストロークプレーでは間違った順番でプレーする（「レディー・ゴルフ」）：このことはこれまで罰なしに認められてきましたが、これからは便宜上また時間節約のために安全で責任をもった方法でその順番にかかわらずプレーすることが肯定的に奨励されます。
- ストロークプレーの新しい別の形式：規則はストロークプレーの新しい「最大スコア」の形式を認めています。この場合、あなたのあるホールのスコアには委員会によって定められた上限（ダブルパーやトリプルボギーなど）があるので、あなたのスコアがその上限以上になった場合にはピックアップして次のホールに向かうことができます。
- プレーのペースを支援するためのその他の変更：シンプルになったドロップ手続き、球の搜索時間の短縮、ペナルティーエリアの拡大、赤で示されたペナルティーエリアのより多くの使用、そして旗竿をホールに立てたままでバットできるということもすべてプレーのペースの支援となるはずです。



新しい取り組み（規則の近代化）の概要

g. 高い基準の行動規範を要求し、プレーヤーの誠実さを信じる

- ゲームの精神を守ってプレーする：コース上ですべてのプレーヤーに期待される高い基準の行動規範と重大な不正行為に対してプレーヤーを失格にする委員会の自由裁量権を強化するために新しい規定が加えされました。
- プレーヤーの行動規範：委員会には独自のプレーヤーの行動規範を採用し、その規範基準への違反について罰則を規定する権限が与えられます。
- 球を拾い上げる意図を告げる必要の削除：確認のため、切れたり割れているかどうか確かめるため、あるいは救済を受けることができるかどうか確かめるため（その球が地面にくい込んでいるかどうかの確認）にあなたが球を拾い上げる正当な理由がある場合、あなたは先ず別のプレーヤーやあなたのマーカーに球を拾い上げる意図を告げたり、その人にそのプロセスに立ち会う機会を与える必要はもはやありません。
- 合理的な判断の基準：あなたが規則に基づいてある箇所、点、線、エリア、あるいは距離を推定したり、計測する必要がある場合、あなたがその状況下で合理的に期待される最善を尽くして正確に推定したり、計測したのであれば、あなたのその合理的な判断は後に得られる証拠（ビデオ映像の検証など）に基づいて後でとやかく言われることはありません。

3. 規則を改訂する際の制限

これらを基に、このようないままでの他の変更案は私たちの規則の近代化という目標と目的を下記によって達成することの支援となるでしょう。

- 不公正や不必要であると考えられてきた、そして/または綿密で意見の分かれる判断をすることを必要としてきた多くの制限を削除すること（そして、多くの罰を削除すること）。
- どうやって救済を受けるのか、またプレー中にクラブが損傷した場合にはどうすればよいのかといったような様々な手続きをより容易に使えるようにすること。
- プレーのペースの問題を改善する支援とするために規則を肯定的に用いること。
- すべてのプレーヤーに高い基準の行動規範を期待し、プレーヤーたちが誠実で合理的に行動することを信じるというこのゲームの伝統的な力強さを強化すること。

しかしながら、私たちはすべての目標と目的を達成しようと試みるとき、特に同時に行おうとするときには限界があることを知っています。それには2つの理由があります。まず、ゴルフは本質的に複雑なスポーツです。ゴルフは屋外で、すべてのタイプの天気の中で、基準のないプレーフィールドで、様々な地形や地球上の人の住む環境であればほとんどすべての場所でプレーされますし、人や動物、車両やその他とても多くの物が通常プレーする途中に存在します。このゲームの基礎となる原則はシンプルです。あなたはティーから球をホールに入れるまでプレーすることになりますし、球があるがままにプレーし、コースもあるが



新しい取り組み（規則の近代化）の概要

ままにプレーします。しかし、プレー中にゴルフの球やゴルファーに起き得ることの数や範囲は無限です。その結果、この原則への多くの合理的な例外や必然的に生じる幅広い状況の中でプレーヤーができる、あるいはしなければならないことをプレーヤーに教える手続きが必要となるのです。プレーヤーはすべてのそうした状況に対する答えを期待することは当然のことなので、このことはより長い、より詳細な規則へと導きます。

次に、シンプルさを追求すること（このことは容易に適用できるが時として誤っていたり、公正ではないと思われる結果を生じさせることがある独裁的な規則を持つことへと導きます）と「公正」で「正しい」結果（このことは例外のあるより複雑な原理を持つことへと導き、ほんの少しの事実のシナリオの違いで異なる結果となり得ます）との間にはしばしば葛藤があります。いくつかの変更点（特定の禁止行為や罰の削除など）は両方の目的を達成するため役立つかもしれません、その他の変更点は必然的にどちらか一方の方向へ向かいます。こうした考慮のバランスを取るとき、私たちの優先する目標はすべてのゴルファーの視点に立って最善と思われることをすること、そしてこのゲームの基本的なチャレンジの要素とエッセンスを保持することでした。

4. 規則の記述や提示への私たちの新しいアプローチ

私たちは規則の記述や提示の方法も改訂しました。これは別紙「2019年のための新しいゴルフ規則の記述や提示方法への改訂されたアプローチ」に記述されています。要約すると、

a. 新しい記述スタイルと形式

私たちはみなさんが見直せるために2019年のための新ゴルフ規則ドラフト：提案されている規則1～24条と定義の完全なテキストをリリースしました。こうした新しい規則案の準備として；

- 平易な文章のスタイルを用いています。
- 各規則の目的についての記述を含めること、そしてキーコンセプトの意味と、なぜそれが規則にあるのかを説明する例を加えることで、ゴルファーたちが規則をよりよく理解する支援となることを試みています。
- 主要なコンセプトと手続きを説明するためにより多くの視覚的なツールを用いています。
- 規則に基づく答えに導く速やかで効果的なアクセス手段を与るために追加的なリンク、ビデオ、検索機能を利用したりして、テクノロジーをさらに受け入れます。

b. 規則書の再構成

改訂された規則書は下記のように多くの点で変更されています。

- 規則書はプレーヤーが知っておくべき内容に焦点を当て、委員会に関連する規定は別紙の「委員会の措置」文書へ移されています。
- 規則の条文の数は34から24に減らされ、個人のマッチプレーと個人のストロークプレーのための基本的な規則は1条から20条で扱われています。



新しい取り組み（規則の近代化）の概要

- 裁判集でしか見つけることのできない「隠された規則」の問題に対処するために、私たちは100を超える裁定の内容を新しい規則の本文に盛り込みました。このことは読者がひとつの文書の中ですべての規則の答えを探せることを可能とするでしょう。
- 裁判集は、規則を適用するガイドラインを与える唯一の方法として個々の規則の問題に質問と答えの「裁定」を与えるのではなく、解釈のガイドラインを与えてくれる「ハンドブック」に置き換えられることになります。

c. プレーヤー版

「2019年のための新しい規則のプレーヤー版ドラフト」にある通り、私たちはより短い「プレーヤー版」の規則を発行する予定です。それはゴルファーである「あなた」の観点で書かれています。それは（単なる要約ではなく）必要な場合には完全版の規則書のどこを探せばよいのかも教えてくれる最も一般的に使われる規則を扱う実際の規則書となります。

5. 規則の記述や提示への私たちの新しいアプローチ

規則の大要と規則がどのように記述されているのかの両方を検証するために、2012年にUSGAとR&Aの規則スタッフ、委員会のメンバー、プロツアーオフィシャル、その他の規則専門家から構成されるワーキンググループが発足しました（この検証では「クラブと球の仕様」についてはその対象とはしておらず、別途エキップメントスタンダードのプロセスで扱われます）。変更案は5年間の作業の成果であり、両団体の規則委員会と理事会で承認されています。

この新しい取り組みの作業を進める際に、私たちは変更案について事前に告知して予備反応を得るために多くの異なる人たちや団体と話をしました。その対象者は下記を含みます。

- PGAツアーやヨーロピアンツアーやLPGA、ヨーロピアン女子ツアー、PGAオブアメリカ、オーガスタナショナルゴルフクラブ、ナショナル・リージョナル・ステートゴルフ協会など、プロフェッショナルやアマチュアゴルフで主要な役割を果たしている団体のリーダーやルールズオフィシャルたち。
- プロゴルファー、エリートアマチュア、長年プレーしている一般ゴルファー、初心者を含め、このゲームのすべてのレベルのゴルファーたち（個人的あるいは対象となった団体）。

今後数か月の間、私たちはこの規則変更案と規則の記述方法の改訂についてのあなたのフィードバックを下記の通り求めます。

- 私たちは引き続き利害関係のある世界中のゴルフ団体やゴルファーのグループと会合を持ち、この変更案についての彼らの考えを聞きます。
- 個人的な意見を述べたい人は誰でも私たちが設定したフィードバックページからコメントを寄せることができます（日本語アンケートもあり）。リンクは[こちら](#)から。



新しい取り組み（規則の近代化）の概要

- 私たちは新しい規則がゴルフコースでどのように機能するのかを様々な方法で確かめることを期待していますし、私たちは皆さんがそうした試みをすることも奨励します。

私たちが評価を続け、こうした改訂を最終決定するときには、みなさんの声に耳を傾け、様々な方法で寄せられた意見を考慮する非公式なプロセスも設けられるでしょう。

6. 2019年のこの新しい規則の施行

私たちはこの新しい規則を 2019 年 1 月 1 日に施行するつもりです。現在から施行日までの間に予想されるプロセスとスケジュールは下記の通りです。

- 現在から 2017 年 8 月末まで - フィードバックを受け取り、規則変更の評価を続ける。
- 2017 年 9 月から 2018 年初旬 - 規則変更と規則書ドラフトの作業を終え、私たちの規則委員会と理事会の最終的な承認を得る。
- 2018 年の残り - 完全なゴルフ規則、プレーヤー版、ハンドブック、委員会の措置、その他の題材を完成させて出版する。こうした題材の翻訳を支援する。新しい規則のアプリやその他の電子的な規則提示の作業を終える。このゲームのすべてのレベルでゴルファーやオフィシャルの教育を行う。

平成 28 年 12 月 13 日

JGA 役員・委員 各位

(公財)日本ゴルフ協会
倫理委員会

「ゴルフにおける賭け」について

国民の健全な心身を鍛えることのできる素晴らしいスポーツであるゴルフの高潔性を保つために、日本ゴルフ界を代表する公益財団法人日本ゴルフ協会として、また、その役員・委員という責任ある立場にある者として賭博行為をすることのないよう、以下に法律と判例、考え方をお示しいたしますのでご留意くださいますようお願いいたします。

1. 法律に関して

(1) 賭博とは

賭博とは、金銭や品物などの財物を賭けて、偶然性の要素が含まれる勝負を行い、その勝負の結果によって、負けた方は賭けた財物を失い、勝った方は（何らかの取り決めに基づいて）財物を得る、という仕組みの遊戯（ゲーム）の総称をいいます。

刑法 185 条は「賭博をした者は、50 万円以下の罰金又は科料に処する。ただし、一時の娯楽に供する物を賭けたにとどまるときは、この限りでない。」と規定しており、この刑罰は何を守ろうとしているのかについて（保護法益）は、判例・通説は、公序良俗、すなわち「健全な経済活動及び勤労と、副次的犯罪の防止」である（最高裁昭和 25 年 11 月 22 日判決）としています。

(2) 「一時の娯楽に供する物」

形式的には賭博罪に該当する場合であっても、「一時の娯楽に供する物」を賭けたにすぎない場合には賭博罪は成立しない（刑法第 185 条ただし書）とされています。この「一時の娯楽に供する物」とは、関係者が即時に娯楽のため消費する物（飲食物等）をいうと解されています。なぜなら、僅少の価値のものを供する賭博は日常的娯楽の範囲内であり、刑罰をもって罰するほどの違法性（可罰的違法性）に欠けるからです。

(3) 社会的相当性との関係

ゴルフはゲーム性が高いスポーツであるが故に、プレーヤー同士で食事やお酒、チヨコレートを賭けるいわゆるベットが、伝統的に多くのゴルファーに親しまれています。古い判例には、ゴルフに関するものではないが、即座に費消する飲食物等を賭けて、敗者にその対価として金銭を支払わせたとどまる場合について、賭博罪の成立が否定されるとするものもあります（大判大正 2 年 11 月 19 日判決）。

2. 結論

ゴルフのベットについては、その態様や一時の娯楽に供される物の額、参加者の属性等によって実質的違法性の有無を判断し、社会的相当性を逸脱した場合に賭博罪が成立すると考えるべきであり、ゴルフのベットであっても「賭博罪」が成立する場合があることに十分注意を要する。

以上